

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

(平成29年度対象)

平成30年8月

流山市教育委員会

— 目 次 —

1. 流山市の教育施策（学校教育・生涯学習）	1
2. 流山市教育委員会教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	2
(1) 点検・評価の対象	
(2) 点検・評価の方法	
(3) 評価の区分	
3. 点検・評価結果	
(1) いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進	3
(2) 個性を生かす教育環境の基盤充実	8
(3) 次代を担う青少年を育てる地域環境づくり	22
(4) ながれやま市民文化の継承と醸成	24
(5) スポーツ活動の基盤づくり	29
(6) 安心して子供が健やかに生まれ育つ環境づくり	32
4. 学識経験者の意見	33

1. 教 育 施 策

流山市は、「健康都市宣言」を行い、市民の健康増進をまちづくりの中心に据え、健康を取り巻く環境づくりを推進している。さらに、“都心から一番近い森の街”の実現を目指して、市民と行政による協働の取り組みを進めている。

本市教育委員会は、生きがいを育む生涯学習の推進と文化の創造を目指して、「いつでも、どこでも、誰もがができる生涯学習」を進めるため、市民の学習要求に応える機会と場を提供する。そして、地域の環境作りと共に、文化の継承と醸成のために事業を推進していく。

学校教育においては、「生きる力」を育むという理念を踏まえ、児童・生徒一人ひとりが生き生きと学ぶ豊かな教育活動を行う。そして、心豊かで実力のある子どもたちの育成を目指す。また、未来に活躍できる子どもを育てるために、魅力ある流山の教育を目標に、本市で育ち、暮らすことに「自信」と「誇り」を抱くことができる教育行政を推進する。

I 学 校 教 育

学校教育の役割は、希望そして自主・自立の精神を育みながら社会の変化に主体的に対応し、創造的に生きていく資質や能力を子どもたち一人一人に育てることにある。とりわけ、価値観が多様化する社会にあって、自立する児童生徒の育成こそ肝要である。

そこで学校は、学力・気力・体力の三つの柱を基軸とし、地域とのつながりを大切にしながら、魅力ある学校づくりを目指し、「生きる力」と「生涯にわたって学ぶ力」を育む教育を推進する。

II 生 涯 学 習

私たちを取り巻く社会環境は、少子高齢社会の拡大、情報化の急速な進展など大きく変化している中、子育て世代の人口増加が著しく、新たなコミュニティの形成や地域づくりが求められている。これらを受け、市民の学習ニーズはますます多様化、高度化している。

そこで、市民一人ひとりが生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所で、あらゆる分野の学習をすることができるまちづくりを目指すため、生涯学習推進基本構想に基づき、諸施策を積極的に進め、「豊かな人生と文化を創造するまち・流山」の実現に向けて生涯学習を推進する。

2. 流山市教育委員会教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うことが義務付けられており、その際、教育に関し学識経験を有する方の知見の活用を図ることとされている。

本市教育委員会においてもこの規定にもとづいて点検・評価を行い、報告書をまとめるとともに公表する。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(1) 点検・評価の対象

平成29年度事務事業マネジメントシートをもとに、平成29年度の流山市教育委員会の主要事業を点検・評価の対象とする。

(2) 点検・評価の方法

点検・評価に当たっては、現状や背景を踏まえ、施策・事業の目標に対する実績を明らかにし、自己点検・自己評価を行う。また、法に基づき、点検評価の客観性を確保するため、学識経験を有する外部の方から御意見をいただき、これらをもとに、結果を取りまとめて議会に提出するとともに、公開する。

(3) 評価の区分（目標の達成率）

A・・・100% B・・・99%～71% C・・・70%～51% D・・・50%～31% E・・・30%～0%

1 いつでも、どこでも、だれもができる生涯学習の推進

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
基盤・学習機会整備事業 (生涯学習課)	流山市文化芸術基本条例及び流山市生涯学習推進基本構想に基づく生涯学習の基盤及び学習機会の整備・充実に係る施策の推進を図る。特に生涯学習審議会の開催、成人式の企画運営など、生涯学習活動の基盤及び学習機会の整備充実を行う。	生涯学習審議会に関しては、流山市おおたかの森ホールの料金設定についての円滑な開催を目指す。成人式に関しては、キッコーマンアリーナでの成人式の開催を定着させる。成人式対象者全員を収容できる会場での開催により、出席率の向上を目指す。	生涯学習審議会に関しては、審議会開催の円滑化を図るため、おおたかの森ホールの施設の概要の説明に図表等を使用した。成人式に関しては、出席者等の安全に配慮し、流山警察と連携しながら成人式を実施した。企画段階から運営を委託する事業者が参加することとした。成人式の開催に向け、公募型プロポーザルにより受託者を選定した。	生涯学習審議会から流山市おおたかの森ホールの利用料金についての答申を受けることができた。成人式実行委員会が企画し、業務委託によりバックアップして運営を行う成人式を開催した。成人式実行委員会開催：10回 成人式出席率：69.50% 出席者数：1,030人 (保護者を除く。)	A (評価の理由) 生涯学習審議会を円滑に開催することができた。 成人式のキッコーマンアリーナでの開催が定着し、保護者も多数来場して成人式を開催できた。	成人式は、昨年度よりも出席率がわずかに下がってしまった。生涯学習審議会に関しては、開催回数が増加したため、一部の会議録の調製が遅れる結果となった。	新成人はソーシャルメディアの使用に精通しているため、出席を促すように、新成人からの発信を依頼したい。 審議会の会議録に関しては、審議会の会場でパソコンを使い一部の会議録の調製を行った。
生涯学習センター施設管理事業 (生涯学習課)	生涯学習センターに係る指定管理者が行なう事業以外の庶務事業(建物損害保険、施設予約システムにかかるネットワーク通信料)及び投資的な修繕を行う。	30万円以上の投資的な修繕を行い、施設のマネジメントを適切に行うことにより、効率的な施設管理を指定管理者とともに計画的に行う。	生涯学習センターの各施設の状況を的確に把握し、計画的な修繕を行った。特に、ホールの修繕を優先して行うほか、市民の皆様が安心して施設を利用していただけよう安全確認を行った。	昨年までの取組により生涯学習センターにおける大規模な修繕の必要性は今年度は発生していない。 【生涯学習センター利用状況】 ・稼働率：56.20% ・利用件数：19,001件	A (評価の理由) 稼働率及び利用件数は昨年を上回っており、市民満足度の高い施設運営を行っている。	施設の経年劣化が見られるので、修繕の必要性を把握する必要がある、長期的な施設改修計画が必要である。	現在、個別施設計画を策定中であり、施設の効率的な改修を計画していく。
学校開放事業 (生涯学習課)	休日等の学校施設を生涯学習活動を希望する市民や団体に貸出し、活動の場を提供する。	施設利用団体が適切に施設を利用するよう学校及び団体と調整を行う。	他団体等と調整のうえ、開放施設である学校サイド及び利用許可条件どおり適切に利用するよう指導した。	施設利用者は他団体との調整、学校サイド及び利用許可条件どおり適切な利用がなされた。 利用数：236件	A (評価の理由) 利用件数が増加している。新規登録団体もあり、新たな文化活動の実施を支援することができた。また、問い合わせも多く、市民の認知度も上昇している。	学校は教育施設であるため、児童・生徒の活動の支障にならないように配慮し、学校開放の促進を図る。	毎年度、各団体から現況届の提出を徹底させ、利用の実態を把握することで、より効率的な調整を行う。
【新】流山市制施行50周年記念第九演奏会 (生涯学習課)	流山市制施行50周年記念事業として、キッコーマンアリーナで流山市制施行50周年記念第九演奏会実行委員会の主催で、市民公募による合唱と市内の交響楽団の演奏により第九演奏会を実施する。	流山市制施行50周年記念事業として、市民で組織した実行委員会が主催し、市民が合唱等で参加する第九演奏会をキッコーマンアリーナで開催し市民主体での芸術文化の振興を図る。	関係者及び関係団体と調整のうえ、開催内容を決定して実施した。練習時間や開催準備の調整を行い、ポスター及びチラシの準備を行った。また、有料チケットの販売についても、手配等の準備を行った。実施に際し平成29年度コミュニティ助成事業の地域の芸術環境づくり助成事業の助成金の交付を受けた。	流山市市制施行50周年記念事業として、平成29年12月27日に開催した。練習も含めたくさんの市民が参加し、有料ではあるが多くの来場者があった。 合唱参加者：265人 オーケストラ参加者：83人 来場者数：1,875人	A (評価の理由) 多くの市民に合唱で参加していただいた。また、会場に来ていただいた来場者からも大変好評であった。	市民参加により広く文化芸術の振興に努めたい。	市民主体による文化芸術の振興を、市民により親しみやすい内容で進めていきたい。

1 いつでも、どこでも、だれもができる生涯学習の推進

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
高校・大学等との連携による学習充実事業（公民館）	高校・大学との連携による「健康ボクシング」や「親子科学教室」など、各校の特色を活かした開放講座を実施する。	他の近隣大学との連携により、新たな講座を企画し、新たな学習機会を提供する。	流山高校との連携ボクシング教室を開催。 東京理科大学との連携で「親子科学教室」や「サイエンス夢工房」を開催。 その他、市内大学2校から学生ボランティアを得て、「子どもの居場所づくり」試行事業を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> 「秋のさわやか健康ボクシング教室」参加者：延197名 「親子科学教室」（2泊3日）参加者：延504名 「サイエンス夢工房」参加者：延110名 「子どもの居場所づくり」ボランティア：延44名 	A (評価の理由) 参加者の満足度が高い講座の実施ができています。	流山高校、東京理科大学との連携とともに、他の近隣大学との連携により、より幅広く、またより専門的な学びの機会を提供すること。	市外の大学を含めて、関係者への接触の機会を探っていく。
ライフステージに対応した学習充実事業（公民館）	60歳以上の方を対象とした「ゆうゆう大学」や、児童を対象とした「夏休み子ども体験教室」など各世代に応じた講座等を実施する。	「ゆうゆう大学」は、全6学園で第9期1年目のスタートとなった。教養科目および選択科目をそれぞれ年12回実施する。	ゆうゆう大学は、学びの充実および仲間づくりに取り組み、カリキュラム作成に第8期生の要望を取り入れた。	ゆうゆう大学は第9期1年目となり、教養科目（6学園）、選択科目（6科目8コース）それぞれ年間12回実施し、オリエンテーションや合同講演など多様な学びの場として、また仲間づくりの場として充実した学園生活を提供できた。 併せて、2年目のカリキュラムを作成した。	A (評価の理由) 新たな学生たちの学園生活や学びに対するニーズを、生涯学習専門員が常に探り、耳を傾け、意見を集約して改善に努めた。また学生の意見を次年度のカリキュラム作成に生かすことができた。	10期の学生を募集する。	学生の意見・感想や他市の情報も収集し、課題とすべき事柄を捉えたカリキュラムを組み立てていく。
		地元流山の歴史や自然について学ぶ講座や、親子でともに様々な体験ができる機会を多く提供する。	NPOとの連携により流山の歴史を学ぶ「流山史跡ガイドウォーキング」を春と秋に実施。 さらに子ども向けには、親子を対象に夏休み子ども体験教室を、またキッズサイエンスデーの中でも、様々な親子サイエンス体験講座を実施。 夏休みの体験講座では、流山本町の切り絵行灯を参考にミニ行灯作りの工作も取り入れた。	「夏休み親子チャレンジ教室」参加者：延80名 「流山史跡ガイドウォーキング」参加者：延48名 「すず虫飼育教室」参加者：90名 「キッズサイエンスデー・星空観察会」参加者：396名	A (評価の理由) 地域の歴史及び自然について学ぶ講座を実施し、「地域を知る」機会を提供できたこと。また、親子が気軽に参加できる講座を各種実施し、多くの親子に参加いただけたこと。	学習内容が毎年同じにならないように工夫する。	新たな講座を実施する為に、情報収集を行う。

1 いつでも、どこでも、だれもができる生涯学習の推進

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
家庭教育事業 (公民館)	市内各小中学校及びPTAとの協働による家庭教育講座を開設するほか、子どもの健全な成長を支援する講座や講演会、子育て中の親が子連れで生の音楽を楽しめるコンサートなどを幅広く実施する。	家庭での教育の重要性を学ぶ機会を作り、対象となる保護者（親子で学びの共有が図れる講座については児童、生徒も）の参加を促す。	市内各小中学校及びPTAとの協働により、親のあり方や成長期の子どものかかわり方、ケータイ・スマホとの付き合い方、命の大切さ等をテーマとした「家庭教育講座」を、各学校あるいは地域別に25回実施した。	[小中学校家庭教育講座] 参加者：延2,673名 (児童、生徒含む) [合同講演会] 参加者：71名 家庭教育講座の内容について、各学校の準備委員で検討を重ね、家庭での教育の重要性を学ぶにはふさわしい内容の講座を実施できた。	A (評価の理由) 家庭教育講座については、各校単独開催を増やし、各校のニーズに合った講座を実施することができた。	「家庭教育講座」は、参加者を限定しながらである。多様な参加者を確保するため広くニーズを拾い上げる必要がある。	「家庭教育講座」をより効果的なものにするため、各校のニーズに合った内容で実施するよう、学校、PTAと連携をしながら進めていく。
	乳幼児期の子どもを持つ親の交流の場、子育てサロンを開催。	乳幼児期の子どもを持つ親の情報交換の場や交流の機会を継続して開催する。	子育て広場「ひだまりサロン」、「さくらんぼくらぶ」を中央公民館ひだまりルーム等で開催。南流山ぼかぼかサロンを南流山福祉会館で実施。また、各指定管理者自主事業の各種交流サロンも実施。文化会館ホールにおいて、「子育てコンサート」を開催した。	延参加者数（開催回数） ひだまりサロン 1,271名（69回） さくらんぼくらぶ 143名（11回） 南流山ぼかぼかサロン 1,136名（10回） 子育てコンサート 1,350名（2回） 各子育てサロンは、各回参加者が多く、親同士の交流の場を提供できた。また、親子で生の音楽を楽しむことのできる場として、子育てコンサートを実施し、多くの参加者があった。	A (評価の理由) 気軽に参加できる子育てサロンは人気があり、リピーターも多い。また、子育てコンサートについても2回とも多くの参加者があり、身近で聴けるコンサートとして大変好評であった。	子育て世代のニーズの高い事業であるため、より多くの市民に周知を図り、今後も継続して実施していくことが必要である。	広報、ホームページの他、ツイッター等も利用し、より多くの市民に周知を図る。
	0歳児を子育て中の親向けに子育て講座を開催する。	「子育て仲間」の育ちを支援する。特に、子育てママのセミナー（0歳児を子育て中の親）の受講後、6会場において「子育て仲間」づくりを支援する。	0歳児の親のための講座「子育てママのセミナー“あかちゃんといっしょ”」を6公民館地区で開催。	「子育てママのセミナー」 参加者：延べ495名（各公民館で3回、計18回開催） 0歳児を子育て中のママを対象にしたセミナーは、子育て中の悩みや不安を共有し合い、受講後に子育てグループが立ち上がる等、セミナー後に同じ地域に住むママ同士の活動につながっている。	A (評価の理由) 毎回応募者が多いことから、ニーズに合っていると思われること。また、講座受講後の活動につながっている。	公民館等を会場に6回開催しているが、毎回ニーズが高く、希望者全員に応えきれないのが現状である。	抽選結果を迅速に通知し、参加できなかった方には、次回の開催や子育てサロン等を案内していく。
【新】夏休みの学校開放による「子どもの居場所づくり」試行事業 (公民館)	夏休み期間（土日・祝日・お盆休みを除く27日間）、保護者等が日中働いている小学生に対して、学校の施設の一部を使用して「居場所」の提供を行う事業を実施する。	各実施会場（南流山中学校30名、おたかの森小学校40名、小山小学校40名）で参加児童に居場所の提供をする。	27日間の安全な開催にあたるため、各会場にスタッフリーダー1名、スタッフ3名を配置し、イベントの際には外部講師を迎えた。	各会場の参加児童数（累計）： 小山小学校(368人) おたかの森小学校(303人) 南流山中学校(446人)	A (評価の理由) 参加者や保護者のアンケートで高い評価を得られた。	試行事業の成果を基に改善を図っていく。	対象児童を市全域に広げ、開始前に保護者説明会を行うなどしていく。

1 いつでも、どこでも、だれもができる生涯学習の推進

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
図書館奉仕事業 (図書・博物館)	図書館資料の収集・閲覧・貸出及び予約サービス、読書相談、相互貸借のほか、読書普及を目的とした各種講座・集会活動等の事業を実施する。 また、来館が困難な高齢者などに、図書館資料の宅配サービスを実施する。	各種講座・集会活動等を計画的に実施し、図書館の利用促進を図る。 また、試行事業による夏休み期間中の月曜開館及び利用者の多い7月・8月・12月の月末休館日を臨時開館し、利用者数・貸出点数を増やす。	乳幼児向け「おはなし会」や大人向け「健康講座」など、幅広い年代を対象に多数の事業を実施した。 前年度に引き続き、試行事業による夏休み期間中の月曜開館を実施したほか、7月・8月・12月の月末休館日を臨時開館した。また、平成25年度から実施してきた試行事業の結果を検証し、利用者の多い夏休み期間中の月曜日を開館日と改める条例の一部改正を行った。	<ul style="list-style-type: none"> 講座等の参加者数 16,566人 (33.4%増) 利用者数 327,522人 (1.7%増) 貸出点数 1,170,900点 (2.7%増) 宅配サービス貸出点数 553点 (3.9%増) ※ () 内は前年度比	A (評価の理由) 講座等の開催回数を増やし、参加者数の増加に努めた。 また、図書館利用者数・貸出点数及び宅配サービスの貸出点数についても増加した。	参加者数の増加だけではでなく、読書普及につながる講座等を実施する必要がある。 今後、利用の増加が見込まれる宅配サービスについては、事業を継続できる体制を検討する必要がある。	講座等については、図書館利用のきっかけとなる内容やテーマの設定、参加しやすい開催日時などを考慮して企画する。 宅配サービス利用の急増に備え、人員及び宅配日を増やせるかなど対応策を検討する。
図書館資料 購入事業 (図書・博物館)	「流山市立図書館資料収集基準」に基づき、また、利用者からのリクエストを参考にして、図書館が所蔵すべき資料を収集・購入する。	子育て世代の転入増加に対応できるよう、児童書の蔵書の充実を図る。 一般書については、利用者からのリクエストに応えながら、計画的な資料購入に努める。	「流山市子どもの読書活動推進計画」(平成29年3月策定)に基づくブックスタート関連事業として、図書館全館に乳幼児向けおすすめ絵本(66冊)のブックセットを設置するなど、児童書の購入冊数を増やした。 一般書等については、購入冊数が減少したが、多くのリクエストに応えられるよう、複本数を抑えて購入した。	<ul style="list-style-type: none"> 児童書購入冊数 4,479冊 (20.0%増) 一般書購入冊数 9,527冊 (3.9%減) 参考書購入冊数 522冊 (2.1%減) ※ () 内は前年度比	A (評価の理由) 一般書・参考図書の購入冊数は減少したものの、当初予算の範囲内で児童書の蔵書の充実を図ることができた。	子どもの読書活動を推進するため、継続的に児童書の蔵書の充実を図る必要があるが、図書購入費(装備代を含めた単価)が値上げ傾向にあり、今後予算の範囲内でバランスのとれた図書資料の購入が難しくなる。	児童書及び一般書等のバランスを図りながら、計画的な資料購入に努める。引き続き、複本数を調整するなど工夫を凝らし、費用を抑える。
図書館夜間・祝日 開館事業 (図書・博物館)	「流山市立図書館設置等に関する条例」に基づき、中央図書館・森の図書館・木の図書館・南流山分館の4館において、午後8時(試行事業により12月から4月までは午後7時)まで夜間開館を実施する。また、全館において、祝日開館を実施する。	平成25年度から実施している試行事業(夏休み期間中の月曜開館及び夜間開館の冬季1時間短縮)の結果を検証の上、利用実態に合った開館時間等の見直しを行い、図書館サービスの向上と経費の削減を図る。	中央図書館など4館で平日の夜間開館を実施したほか、全館で祝日開館を実施した。また、試行事業結果を検証し、利用が少ない午後7時以降の開館時間を見直し、夜間開館時間を通年午後7時までに改め、南流山分館については開館時間を「午前9時30分から」に改める条例の一部改正を行った。	<ul style="list-style-type: none"> 夜間開館の利用者数 33,355人 (0.7%増) 祝日開館の利用者数 15,927人 (1.5%減) ※ () 内は前年度比	A (評価の理由) 夜間・祝日開館が定着してきた。祝日の利用者数は減少したが、貸出点数は増加となった。	子育て世代を中心に増加する本市への転入者に対して、図書館の利用推進を図るため、祝日・夜間開館を含め広く情報提供する必要がある。	図書館ホームページ及び広報ながれやま等で、図書館の利用方法やイベント情報などを広く発信する。
図書館情報提供 サービス事業 (図書・博物館)	ホームページやフェイスブックを活用し、図書館からの情報発信をする。パスワードを持つ利用者が、WEBでどこでも蔵書検索、予約、期間延長などができるサービスを提供する。 また、図書館内にインターネット検索ができるパソコンを設置し、利用していただく。	ホームページやフェイスブックから素早い情報発信をして、図書館を生活の身近なものとして、親しみをもってもらいたい。	図書館の利用方法をはじめ、新着図書の案内や各種講座・集会活動のお知らせなど、さまざまな情報を発信した。 また、平成30年9月末日で図書館電算システムの契約期間が満了となるため、新システム導入の準備を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ホームページアクセス数 1,300,776件 (33.0%増) WEB予約件数 170,041件 (8.9%増) ※ () 内は前年度比	A (評価の理由) ホームページ上の情報を随時更新するなど、新鮮な情報の発信に努めた。アクセス数、WEB予約数が増加した。	子どもの読書活動を推進するため、ホームページに「子ども向けページ」の新設、図書館電算システムについては、スマートフォンやタブレットから利用できるよう機能の充実を図る必要がある。	図書館電算システム契約更新に伴う新システムの導入時に、利用者が使いやすい機能の拡充を図るとともに、ホームページに「子ども向けページ」の新設を検討する。

1 いつでも、どこでも、だれもができる生涯学習の推進

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
【新】おおたかの森こども図書館資料充実事業(図書・博物館)	「流山市子どもの読書活動推進計画」に基づくブックスタート関連事業として、「おおたかの森こども図書館」が、乳幼児向けおすすめ絵本のブックセットを、市内保育所(園)・幼稚園などの子育て関連施設に設置する「おはなし しゅっぱつしんこう！」事業を実施する。	市内保育所(園)34施設にブックセットを設置し、子どもたちが絵本と触れ合う機会を推進するために活用していただく。	「おはなし しゅっぱつしんこう！」と表示した手作りの箱に、乳幼児向け絵本(66冊)を詰めたブックセットを、市内保育所・保育園(34施設)に直接届けた。	<ul style="list-style-type: none"> 絵本の購入冊数 66冊×34施設 = 2,244冊 絵本の購入費用 1,993,225円 [設置施設からの意見] <ul style="list-style-type: none"> お迎えの時間に親子で絵本を楽しむ様子うかがえた。 ブックセットと一緒に配布された、おすすめ絵本リストが参考になる。 	A (評価の理由) 設置した各施設で「読み聞かせ」の時間が設けられるなどブックスタート関連事業の目的である子ども読書推進に寄与できた。	「流山市子どもの読書活動推進計画」に基づく本事業は3年間で71施設への設置を目標としているが、市内の子育て関連施設が毎年、増加している。	各施設に設置後の状況に関するアンケートなどを行い、本事業の成果を検証しながら、実施期間の延長などを検討する。

2 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
教育委員会委員 運営事業 (教育総務課)	教育に関する事務を管理及び執行するため、定例教育委員会、臨時会を開催する。 また、各種協議会等が主催する研修会に参加し教育行政の課題等への理解を深める。	毎月1回定例会を開催し、条例や規則の改正、教育費予算のほか、流山市の教育の抱える課題等について議論する等、必要に応じ臨時会を開催する。また、教育委員会を学校や学習施設等の現場で開催し、視察も兼ねることで、さらに議論を深める。	教育委員会において、議案の審議だけではなく、いじめや不登校など、現代における教育の課題の他、流山市の急激な人口増による児童生徒数の増加に伴う課題や問題、対応策について、児童生徒推計をもとに議論を重ねた。 また、増築後の南流山小学校を視察し、現場の状況を実際に見学し、議論につなげた。	定例会議において、現代の教育における問題点や流山市の教育が直面している課題について、深い議論が展開された。 [開催日数] 定例会 12回 議決数 42件 [教育現場視察] 流山市立博物館 南流山小学校 [教育委員研修会] 千葉県市町村教育委員会連絡協議会研修会等 5回 [その他] 小中学校卒業式、市内小中学校陸上競技大会、小中学校音楽発表会、小学校ミニバスケットボール大会、流山市青少年主張大会等への出席	A (評価の理由) 定例会を月1回計12回開催し、各議案、様々な教育課題について、議論を深めることができた。 また、教育現場を実際に確認し、今後の教育行政に生かすことができた。 不登校対策や、急激な人口増に伴う児童数の増加に対する対応策など、活発な議論が交わされた。	今後しばらく続く人口増、児童生徒数の増加に対応できるよう、状況の変化に応じて、教育現場の抱える問題、課題について、迅速に、的確に把握し、対応する必要がある。	引き続き、教育現場の視察を行うとともに、教育委員会において、児童生徒数の推計や、現場の状況等の報告を適宜行うことで、教育現場の問題点や課題の把握に努め、さらに議論を活性化させる。
文化・スポーツ 振興事業 (教育総務課)	文化・スポーツ等の大会等に出場又は優秀な成績を収めた市民及び団体に、奨励金を交付し、もって文化・スポーツの振興を図る。	交付要綱に基づき、内容を審査し、奨励金を交付するが、公平性を保つために、交付対象を含めた制度設計について検討する。	新基準の該当者に奨励金を交付した。	[交付決定数] 〈個人〉 国際大会 8名 全国大会 10名 〈団体〉 全国大会 2団体	A (評価の理由) 申請を受け付け、内容を審査し、奨励金を交付できた。	スポーツ部門の基準は明確になったが、文化部門の基準については、明確にすることが難しい。 また、交付額が奨励金の目的に合っているか、検討が必要。	再度基準や交付額の見直しが必要である。
入学準備金 貸付事業 (教育総務課)	高等学校又は、専修学校に入学するにあたり、入学準備金の調達が困難な保護者に対し入学準備金の貸付を行い、もって教育の機会均等を図る。	制度の内容や、手続きの方法について周知を図り、教育の機会均等を図る。 申請の受付期間が規則上は1月4日から1月31日までとされているが、申請者への便宜を図るため、3月上旬まで延長する。	保護者からの申請により、その内容を審査し、入学準備金の貸付を行う。また、三者面談や、進路説明会、保護者会に合わせて、各中学校に案内を通知し、制度の周知を図るとともに、申請書類に、制度の内容や、申請の流れを分かりやすくフロー図で表したものを添付した。 また、市の広報やホームページに掲載して周知をした。	市の広報やホームページに掲載するとともに、各中学校に通知を出し、貸付制度の周知を行った。 問い合わせに対し、詳しく制度内容について説明をしたが、申請に至らなかった。 [相談件数] 2件 [申請件数] 0件 [貸付決定数] 0件 [受付期間]H30. 1. 4～H30. 3. 2	A (評価の理由) 貸付制度について、周知を行い、制度の内容について理解していただいた。	事業は適正に実施されている。しかし、保護者のそれぞれのニーズに合わせて、他の制度の活用についても説明が必要である。 また、貸付に対し、償還がされない場合があり、未償還金の解消について検討が必要。	状況に合わせた他の制度を把握するとともに、事業の在り方の見直しをする。 償還については、引き続き催告、電話連絡や家庭訪問を行い、未償還金の解消を図る。

2 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
校外学習バス 運営事業 (教育総務課)	校外学習バス運行委託契約に基づき、バスの提供及び運行を行うことで、小学校等の児童の校外学習における移動手段を確保する。	小学校等の児童等の校外学習において、限られた時間の中で効率よく安全に施設間を移動するため、バスを借上げ移動手段を確保する。 申込み台数の全てを確保する。	履行期間平成28年4月から平成31年3月まで、3年間の校外学習バス運行委託契約を締結している。 小学校の3,4年生の校外学習を中心としつつ、あわせて特別支援学級の申込みを受け、委託会社に運行を依頼する。 また、児童の安全を最優先とし、シートベルトの着用及び定員乗車を義務付けた。	各学年の校外学習1回分のバス利用台数を各学校へ利用可能枠として提示し、申込みを受けた。 [申込み台数] 93台 [確保台数] 93台	A (評価の理由) 学校からの申込み台数に対し、全てバスを確保した。また、定員以内での乗車を遵守した。	各学校の利用希望時期が5月～6月に集中しており、学校、委託会社、施設との日程調整に苦慮する。 児童数の増加に伴い、バスの利用台数が増加している。	あらかじめ希望候補日を複数提示してもらい、学校との日程調整を行う。 利用台数の増加について、予算を確保するとともに、平成31年4月からの運行委託契約に反映させる。
小学校教育総務 施設管理事業 中学校教育総務 施設管理事業 (教育総務課)	施設を維持するための光熱水費、各種点検・保険料、土地使用料等の支出及び施設の日常的な管理における小規模な破損、不良箇所等の修繕を行う。	光熱水費の削減、老朽化した施設の維持保全に努める。 (小破修繕) ・小学校：16校 ・中学校：9校	インスクールエコ事業により各学校の省エネ意識の啓発を促した。 施設改修にあわせ小規模修繕が必要な箇所を同時に改修した。	光熱費は低減される傾向ではあるが、児童生徒増加に伴う校舎増築や教室の増設が行われており、全体の使用量は増加した。 改修事業に伴い小規模な修繕を実施することが出来た。 (小破修繕) ・小学校：16校 209件 ・中学校：9校 146件	A (評価の理由) 優先順位を付けて、各学校施設の修繕を行った。	限られた予算の中で、毎年進行する経年劣化に対応しなくてはならない。	事後保全から予防保全への切り替えを目指し、計画的な維持管理を実施していく。
小学校学校特殊 建築物定期報告 委託事業 中学校学校特殊 建築物定期報告 委託事業 (教育総務課)	建築基準法に基づく特殊建築物の建物及び建築設備の定期報告に係る調査を実施し、特定行政庁への定期報告の提出を行う。 【実施校数】 ・小学校：15校 ・中学校：9校	単なる報告業務にとどまらず、施設の適正保全のための視点からも調査を行い、施設の保全に寄与させる。	定期報告の内容を基に施設や設備の現状を把握し、改修や更新計画策定の基礎資料とした。	定期報告より施設や設備の小破修繕を実施した。また、改修計画の基礎資料とした。 【実施結果】 ・小学校：15校の内15校指摘有 ・中学校：9校の内9校指摘有	A (評価の理由) 施設状況を確認することにより、今後の改修計画を策定する資料となった。	法律に基づき実施しているものであり、今後も継続して実施される。 平成30年度からは防火設備についても点検が必要となる。	この報告を活用し、施設の現状を把握し、改修及び更新計画の基礎資料とする。
小学校消防設備 改修事業 中学校消防設備 改修事業 (教育総務課)	点検により指摘された不良箇所・型式失効等の改善・改修する。 消防設備の誤作動等による事故や災害時の児童生徒の安全を確保する。	消防設備改修工事の早期発注を行う。	消防設備の保守点検の結果を踏まえた不良箇所を早期改修した。	消防設備改修実施率 ・小学校 100% ・中学校 97%	A (評価の理由) 優先順を考慮し、適切に消防設備の修繕を実施した。	経年劣化や機器の使用期限切れによる更新など、費用が掛かるものも多い。	安全を最優先し、予算を超える費用については予備費を充当するなどして対応していく。

2 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
中学校特別支援学級整備事業 (教育総務課)	エアコン及び流し台の設置など、普通教室から特別支援学級教室として必要な改修を行う。	対象生徒に応じた必要教室の確保。	使用開始時期に間に合わせるように設計及び工事を行う。	東部中学校において一教室の増設を行った。	A (評価の理由) 使用開始時期に合わせて工事を完了させた。	急な教室増設の依頼の場合、対応が難しい。	生徒の入学、転校などについて、関係課から早期の情報収集に努める。
小学校エアコン整備事業 中学校エアコン整備事業 (教育総務課)	空調未設置である教室等にエアコンを設置する。	教育環境の差が発生しないように、学級数増加に対応し整備する。	教室増により、設置する学校及び教室を選定した。	エアコン設置工事設計業務委託校数 2校 (おおたかの森小学校、おおたかの森中学校の普通教室及び特別教室)	A (評価の理由) 大規模な工事となるため、計画的に前年度において設計業務の委託発注を行った。	エアコンの設置により電気代等の増加が予想されることから維持費を抑制していく工夫が必要である。	流山市立小中学校エアコン運用ガイドラインにより、学校関係者の適切な運用管理を実施する。
小学校PCB混入電気機器改修事業 中学校PCB混入電気機器改修事業 (教育総務課)	PCB廃棄物を処分する。	法律に則り、計画的に処分する。	処分可能な業者が決まっているため、綿密な打合せにより早期に処分した。	小学校 低濃度PCB 処分3校により保管校3校→0校 高濃度PCB 処分無しにより保管校2校変わらず 中学校 低濃度PCB 処分1校により保管校1校→0校 高濃度PCB保管校無し	A (評価の理由) 計画的に処分ができた。	小学校における高濃度PCB保管校2校の処分が残っている。	処分業者との打合せを行い、計画的に処分する。
小学校校舎等改修事業 中学校校舎等改修事業 (教育総務課)	校舎、屋内運動場等の建物及び設備について、経年劣化、機能低下が発生している箇所の修繕を行う。 各学校からの修繕要望書に基づき現地調査を行い、修繕する箇所、内容を決定する。	学校の実情に合った改修計画及び計画的に設備を更新する。	各保守点検業務での指摘事項をもとに計画的な改修・設備更新を実施した。	業務委託 ・小中学校建築物詳細診断業務委託 ・小中学校トイレ清掃業務委託 校舎改修 ・おおたかの森小学校 その他改修 ・西初石小学校教材庫 ・小山小学校給食室他 ・南流山中学校バリアフリー化及びフェンス改修 ・西初石中学校武道場吊天井 ・北部中学校武道場吊天井 ・おおたかの森中学校駐輪場及び体育倉庫設置 ・北部中学校プール配管及び塗装 ・遊具修繕	A (評価の理由) 改修工事等の早期発注に努め計画的に実施することができた。	改修・更新が必要な施設や設備は多いが、全てに対応することが難しい。	施設や設備の劣化度を見極め、優先順位を付けながら計画的に改修を実施していく。

2 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
学校屋外運動場整備事業 (教育総務課)	グラウンドの段差等の改修を実施する。	計画に基づいた工事の実行及び次年度の工事実施に向けた設計業務を行う。	夏休み期間を中心とした工期設定で工事を行うことが出来るように工事を発注した。	・長崎小学校グラウンド整備事業 ・南流山小学校グラウンド整備設計業務委託	A (評価の理由) 計画通り工事及び設計を完了することが出来た。	材質や工法の十分な検討が必要である。	工事について、材質や工法を十分な検討していく。
小学校公共下水道接続事業 中学校公共下水道接続事業 (教育総務課)	下水道法に基づき、公共下水道の供用開始された中学校の排水を浄化槽処理から公共下水道に接続する。	向小金小学校及び東深井中学校の受益者負担金納付。	向小金小学校及び東深井中学校について、遅延なきように受益者負担金納付の事務手続きを行った。	公共下水道受益者負担金納付 2校 (向小金小学校・東深井中学校)	A (評価の理由) 予定通り受益者負担金を納付した。	公共下水道の供用開始時期の情報を早期に把握する。	浄化槽で対応している学校について、下水道整備に合わせ、順次公共下水道に接続していく
中学校校舎等外壁改修事業 (教育総務課)	経年劣化による亀裂・剥離などが発生する恐れのある外壁の改修を行う。	安全対策及び劣化対策として必要な措置を講じる。	学校運営へ支障の少ないよう工期等配慮した。	・工事実施 1校 (南流山中学校)	A (評価の理由) 遅延なく、工事を完了させた。	事後保全から予防保全に移行する取り組みが必要である。	改修計画を作成し、効率的な施設改修に取り組む。
中学校校舎等防水事業 (教育総務課)	経年劣化、機能低下が発生している陸屋根部の防水層、鋼板葺きの屋根の改修をする。 学校からの修繕要望、雨漏り等の状況確認を行い、修繕する箇所、内容を決定する。	早期に発注をし、早急な状況の改善に努める。	工事の内容や実情にあった改修計画をたてた。	防水工事実施 1校 (八木中学校)	A (評価の理由) 早期に実施できた。また、施工範囲を選定することにより、防水仕上げの品質を向上することができた。	雨漏り対策が主たる目的であるが、状況により他事業を組み合わせないと目的が達成できない状況がある。	施設の状況把握によっては外壁改修工事等と同時並行で実施する。
小学校大規模改造事業 (教育総務課)	国庫補助金のメニューに基づき、建築物の改築、改造及びトイレ改造等の質的整備を実施。	国庫補助金のメニューに該当する事業について、設計及び工事を計画的に進めていく。	平成30年度に予定している工事のための設計を行う。	設計業務委託 1件 (八木南小学校屋内運動場)	A (評価の理由) 整備計画に基づき、設計業務委託を発注した。	国庫補助を前提に計画しているが、交付決定されないことがあり、事業そのものの履行が困難な場合がある。	ファシリティーマネジメント事業と連携し、事後保全から予防保全に切替え、施設の長寿命化を図る。

2 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
小学校校舎等建設事業 (教育総務課)	児童数の増加に伴い、既存施設では対応できない学校において校舎を増築する。	おおたかの森小学校及び南流山小学校校舎増築工事を実施する。	使用開始時期に間に合わせるように設計及び工事を完了させた。	校舎増築工事 2校 (おおたかの森小学校) (H28・29継続 南流山小学校)	A (評価の理由) おおたかの森小学校及び南流山小学校ともに、工期内に完成させ、新年度から供用開始することができた。	児童・生徒が増加することに対して教室を確保する。	児童・生徒数の推計値を注視して、校舎増築等を実施する必要がある。
【新】八木北小学校校舎等建設事業 (教育総務課)	児童数増加に対応するため、校舎棟を増築する。 校舎棟にプール機能を合わせた複合施設とすることで、校庭面積を確保する。	校舎棟増築工事のための設計業務に着手する。	校舎棟増築工事のための設計業務委託を発注。	平成29年度、平成30年度の継続事業として、設計業務を委託発注した。	A (評価の理由) 整備計画に基づき、設計業務委託を発注した。	設計対象施設の計画だけでなく、児童増加に伴う学校全体の計画をする必要がある。	設計業務の中で、児童増加による影響を学校全体計画に反映させる。
【新】新設小学校建設事業 (教育総務課)	おおたかの森駅周辺を中心に急増する人口増に対応するため、大畔地区に小学校を建設する。	建設予定地周辺の物件調査、現地測量及び基本設計の実施。	委託業務による早期発注。	・物件調査の実施 ・現地測量の実施 ・設計業務委託の契約	A (評価の理由) 物件調査及び測量の完了、及び基本計画へ着手した。	用地取得事業の進捗に影響を受ける。	両事業間の調整を図り、一連の事業として対応していく。
学校用地(小学校)取得事業 (教育総務課)	校舎増築・借地の買取要望等により、学校用地を取得する。	西初石小学校の借用校地の買取要望による用地取得を行う。	西初石小学校の借用校地の買取を行った。	用地取得 1件(西初石小学校:18,452㎡)	A (評価の理由) 安定した学校教育に資することができた。	児童数増加に伴う校舎の増築計画に対応する。	対象学校の諸条件によるが、校地の確保に努める。
給食室小破修繕事業 (教育総務課)	給食施設及び設備の日常的な破損、不良個所の修繕を行う。	修繕内容に基づき、修繕時期や方法等、安全で衛生的な給食を提供できるように対応する。	日常点検による問題個所の早期発見と対応を行った。	・小学校:14校 44件 ・中学校:6校 14件	A (評価の理由) 修繕依頼に対して、適切に対応することができた。	限られた予算の中で、毎年進行する施設・設備の経年劣化に対応するためには優先順位を適切に判断することが必要である。	事後保全から予防保全への切替を目指し、計画的な維持管理を実施し、修繕費を抑えていく。

2 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
給食室等改修事業 (教育総務課)	給食施設及び設備の大規模な破損、不良個所の修繕を行う。	小破修繕で対応できない不良個所について、長期休業（夏休み）に改修を実施する。	小学校給食室の内部改修工事を夏休み工事で行えるように発注した。	工事実施校 (小山小学校) (西初石小学校) (おおたかの森小学校) (西深井小学校) (南流山小学校)	A (評価の理由) 給食運営の支障がないように工事を行うことができた。	老朽化及び施設の時代遅れが進行している。対症的な対応については、限界に近い。また、都市ガスへの切替による光熱水費の削減を検討していく。	事後保全から予防保全への切替を目指し、計画的な維持管理を実施していく。
就学事務事業 (学校教育課)	市立小中学校に就学する児童・生徒の一覧表の作成並びに健康診断通知書及び入学通知書を発送する。	児童・生徒の就学事務を効率的かつ適切に実施する。	・入学予定者一覧表を電算処理で作成 ・電算処理による入学予定者リストの抽出 ・就学時健康診断、入学通知書の発送 ・転出入に伴う入学予定者の変動管理 ・指定校変更・区域外就学の手続き ・連絡の取れない家庭への訪問	(小学校1年生) ・入学者総数 1,869人 ・指定校変更 142人 ・区域外就学 28人 ・居所不明児童 0人 (中学校1年生) ・入学者総数 1,411人 ・指定校変更 77人 ・区域外就学 24人 ・居所不明生徒 0人	A (評価の理由) 通知書の発送を遅延なく行った。	児童・生徒数が増加しているが、引き続き効率的に行う必要がある。	電算処理を活用し、課内で共通認識のもと業務を行う。
小中学校学校教育運営事業 (学校教育課)	市内小中学校の教育環境の充実を図る。	支援を必要とする児童・生徒の就学支援体制の充実を図る。	支援の必要な児童・生徒に対し、介添員を配置した。	[特別支援学級介添員配置数] 小学校 59名 中学校 22名 計81名 [介添員研修会開催回数] 1回	A (評価の理由) 特別支援学級に介添員を配置し就学支援の充実が図られた。	今後更に児童・生徒数の増加が見込まれることから、教諭、介添員の確保が課題である。	特別支援教育・就学相談担当の指導課と連携を図り、各学校で支援が必要な児童・生徒の人数と介添員数を見極めた上で、予算を確保する。
小中学校学校教育施設管理事業 (学校教育課)	設備の点検及び修繕を行い、教育環境の保持に努める。	廃棄するもの、修繕して対応するものを早期に判断して対応する。	教育環境保持の為に、備品の修繕及び施設の整備を行った。	[修繕した備品件数] 小学校 89件 中学校 43件	A (評価の理由) 教育環境保持のために、施設整備の充実を図った。	各学校には多くの備品があり、経年により故障する備品の修繕費を確保する必要がある。	長年使用してきているものが数多くあるので、計画的に予算措置を行う。
小中学校就学援助事業 (学校教育課)	経済的理由により就学困難な児童及び生徒について、学用品等の援助を行う。	就学援助制度の支援により、保護者負担を緩和し、児童・生徒の学校生活の充実を図る。	[就学援助制度の周知] ①年度当初に保護者へパンフレットを配布 ②就学時健康診断時 ③広報ながれやま (4回掲載) ④市ホームページ	・就学援助児童数 609人 ・就学援助生徒数 393人 ・特別支援教育就学奨励費受給者数 171人	A (評価の理由) 就学援助の支援を適切に実施した。	就学援助の支給費目の追加があるので、職員認識と事務の効率化を考える必要がある。	事務マニュアルを作成し、効率化を図る。

2 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
学校保健 検診事業 (学校教育課)	児童生徒を対象に、眼科検診、耳鼻科咽喉科検診、歯科検診、尿検査、心臓検診、その他の健康診断を実施。教職員を対象に、胃部検診、大腸検査、心臓検診、尿検査等を実施する。	全ての児童、生徒及び教職員が健康診断を受診し、未受診者がいないようにする。	未受診者がいないように学校行事や教職員の研修会等との日程を調整した。	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒受診者数(尿検査) 14,446名 教職員受診者数(尿検査) 789名 	<p>A</p> <p>(評価の理由) 教職員の出張や児童生徒の欠席等は、養護教諭の呼びかけにより、他校や別日に実施した。長欠については、長期休業中に行うよう呼びかけた。</p>	教職員検診などの日程調整については、受診期間が限られているため調整が難しいので、学校と連絡を密に調整を図る。また、職員の受診資格と受診可能項目を明確にし、新規採用職員等さらに周知を徹底する必要がある。長期欠席をしている児童生徒には、引き続き保護者に受診の協力を要請する必要がある。	市教委と各学校の養護教諭との連絡を密にし、養護教諭が窓口となり、各学校職員への周知を徹底する。また、受診できずにいる児童生徒の家庭と連絡を密にし、受診の協力を呼びかけていくようにする。
学校サポート 看護師派遣事業 (学校教育課)	保健室を訪れる児童生徒の健康チェックや応急処置、個別にかかわることの望ましい児童生徒の補助、生活習慣に関する援助、助言等を行う。思春期教育・薬物乱用防止教育・健康増進に関わる授業等を養護教諭が行いやすくする環境を整える。	校外学習等の引率で養護教諭が不在となる場合等の学校からの派遣要請に、出来るかぎり応えるようにする。	学校間の派遣日程等の調整を図った。	調整を行い、派遣数は昨年度とほぼ同件数であった。 [派遣数] 小学校 104件 中学校 30件	<p>A</p> <p>(評価の理由) 林間学園や修学旅行、校外学習など行事が集中し、重複している場合を除いては、派遣依頼により派遣申請を行えた。</p>	派遣依頼が集中した場合、個別に特別な看護を要する児童への対応は欠くことができない。養護教諭が健康教育を実施するための派遣では、派遣日にまとめて実施することが望ましい。	事業の目的に沿い、有効に運用できるよう、周知徹底を呼びかけていく。 派遣申請の際、同日に健康教育が実施できるよう協力を求めている。
学校給食事務 管理事業 (学校教育課)	児童・生徒が健康で充実した学校生活を送ることができるように、学校給食業務に係る栄養士及び調理員研修等を通して指導を行う。	栄養士、調理師、調理員の研修会を年2回開催し出席を促す。	<ul style="list-style-type: none"> 調理師研修会(8月3日) 対象 調理師・栄養士 内容 給食室の機械の取り扱いについて ・KYT(危険予知訓練)の再確認 衛生講習会(8月24日) 対象 調理師、臨時調理員、臨時配膳員、栄養士、民間委託職員 内容 給食従事者の健康管理について～感染源にならない為に～ ・給食施設の衛生管理について 	<p>8月3日調理師研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染事例とその対策 52名参加 KYTのはじめの一步 46名参加 <p>8月24日衛生講習会 184名参加</p> <p>8月 グループ研修(夏季期間中に実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各調理場ごとにグループ研修会を実施 	<p>A</p> <p>(評価の理由) 積極的に研修会に参加し受講することができた。</p>	研修会で習得した知識や情報等を栄養士、調理師、調理員、配膳員を学校給食現場で活かすための取組について検討する。	従事者が集まる機会を設け、研修内容を周知するとともに、各調理場での打ち合わせ等を密に行うようにする。

2 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
学校給食施設 管理事業 (学校教育課)	安定的な学校給食の提供をするため、給食設備及び機器の保守点検並びに給食備品の更新及び修繕を行う。	19調理場全ての給食設備の保守点検、清掃等の実施並びに備品の更新及び修繕を行う。 (一部、小山小、平成29年度購入品を除く)	保守点検の専門業者への委託及び老朽化した備品の修繕、更新をした。	修繕・更新等を実施した。 給食用パソコン 20台 グリストラップ柵清掃 17校 フードダクト清掃 18校 厨房排水処理(西初石中) 1校	A (評価の理由) 19調理場全ての給食設備、機器の保守点検を実施した(一部、小山小・おおたか小中除く)。	備品の更新は年次計画を立てて行っているが、老朽化した備品の修繕・更新等の経費が増加している。	今後も、保守点検や給食備品の更新及び修繕に必要な予算を確保し、緊急の際にも対処していけるようにする。
学校給食調理業務 民間委託事業 (学校教育課)	中学校及び八木南・長崎小、おおたかの森小中、流山小、南流山小、八木北小の調理業務において民間委託を実施している。他学校においても計画的に委託に変更していく。	西初石調理場、おおたかの森小中調理場の業務委託更新、新規で八木北小学校の調理業務委託契約を行う(全て3年間の契約)。	調理業務委託のための事前調査を実施し、仕様書の作成及び業者選定を行った。	入札により各契約の委託業者が決定した。	A (評価の理由) 今年度計画していた委託契約を締結し、業務開始に向けて準備することができた。	今後、小学校調理場の民間委託を進めていくにあたり、委託で行っている学校の状況等を把握し、検証していくこと、また、既存の調理場の職員の体制について検討する必要がある。	児童・生徒・保護者及び教職員へのアンケート調査を今後とも定期的の実施し、他市の委託状況についても調査していく。
学校給食放射能 検査事業 (学校教育課)	市内19調理場の食材の放射性物質検査の実施により、安心して安全な学校給食を提供する。	学校給食で使用する食材の放射能検査を実施する。	食材検査は、学校給食で使用する食材を使用する前日に検査するものであり、毎週1回(各2調理場分4品目ずつ)実施した。	[平成29年実施件数] 食材検査 107件 いずれにおいても放射性物質は検出されなかった。	A (評価の理由) 計画通りの検査が実施できた。	今後は他の放射能検査を縮小する傾向があるため、食材等の検査についても他事業と調整を図っていく必要がある。	これまでの数値結果を基に、他課の動向を注視し協議していく。
学校調理場備品 整備事業 (学校教育課)	老朽化した給食室内の給食用備品の更新、及び食数・クラス数の増加に対応するよう備品の整備を行う。	各調理場の老朽化した給食用備品の更新及びクラス増に伴う備品の購入をする。	給食用備品の点検結果を基に、更新すべき備品の抽出、発注等を行った。	[更新した主な備品] 八木南・北部調理場、鱈ヶ崎小(食器洗浄機) 八木調理場、南流山小(食器消毒保管庫) 西初石小(ドライ式三層シンク、冷凍冷蔵庫)他	A (評価の理由) 計画どおりに備品整備ができた。	備品の更新は年次計画を立てて行っているが、計画外の備品の故障により、変更を余儀なくされることも多い。	専門家による点検を継続して実施し、その結果を参考にしながら計画を立て、できるだけ急な故障等が生じないようにする。また、早めの修繕対応等も行っていく。
学校給食食事 環境整備事業 (学校教育課)	児童生徒の健康増進の充実に努めるため、老朽化した給食用食器の買替えを行う。	新川小、東小、江戸小、その他の給食用食器を更新する。	老朽化した給食用食器の抽出、新規購入の手続き等を行った。	給食用食器セットの更新をした。 ①1,870セット ②深皿 1,240枚(南流山・南部中) ③深皿他 2,740枚(流山小他10校) ④130セット(おおたか小中、西初小)	A (評価の理由) 計画どおりに更新ができた。	計画的に更新していく予定だが、予算の確保や予定外の故障の対応が課題である。	更新する食器の予算を確保する。

2 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
児童生徒大会 派遣事務事業 (指導課)	市内小中学校の文化・スポーツの振興と資質・能力の向上を図るため、県大会以上の大会・コンクールへの参加を支援する。	県大会以上の大会、コンクール等が行われる夏季と秋季について、迅速に児童生徒の出場状況を把握し、補助金を適切に交付する。小中学校体育連盟との連携を密にし、効果的な支援を実施する。	県大会以上の大会、コンクールへの児童生徒の出場状況を的確に把握するよう、各学校及び小中学校体育連盟との連絡を密にするよう努めた。	各学校、小中学校体育連盟と連携し、出場状況を的確に把握し、大会派遣補助金の要綱に基づき、体育的活動、文化的活動の全ての大会派遣について適切に補助することができた。 [体育関係派遣(613名)] 県大会 316名 県新人大会 263名 関東全国大会 34名	A (評価の理由) 小中学校体育連盟や各学校と連携を図りながら迅速に大会派遣事業を行うことができた。	小中学校体育連盟や各学校と、更なる連携を図り、的確に出場状況を把握する。	各学校や小中学校体育連盟との連携をより一層図り、作業を綿密に進める。
【新】オリンピック・パラリンピック教育推進事業 (指導課)	スポーツ庁による委託事業で、2020年のオリンピック・パラリンピックの開催に向け、国際的な視野をもって世界の平和に貢献できる人材の育成を図る。千葉県内におけるオリンピック・パラリンピック教育推進校に指定された2校(小山小学校・常盤松中学校)を中心に、オリンピック・パラリンピック教育を推進していく。	児童生徒に国際感覚やスポーツの楽しさ、ボランティア精神、障害者への理解などを身に付けさせる。	小山小学校では、「おもてなしプロジェクト」「こころのバリアフリープロジェクト」を、常盤松中学校では、「スポーツプロジェクト」「グローバルプロジェクト」を実施した。	体験的な学習を通して国際感覚やスポーツの楽しさ、ボランティア精神、障害者への理解などを深めることにつながった。 また、多様な国や地域の文化の理解を通じて多様性の尊重や国際平和に寄与する態度、多様な人々が共に生きる社会の実現に不可欠な他者への共感、思いやりの気持ちが育った。	A (評価の理由) 児童生徒のオリンピック・パラリンピックへの関心を高め、目標とする態度と心の育成につなげることができた。	講習会の講師や外部団体との日程調整の難しさが課題である。	指定校の事業実施が計画的で、より充実した内容になるよう学校と連携を進めていく。 また、関連機関との日程調整を支援していく。
教育指導 人材充実事業 (指導課)	就学指導委員会、義務教育人材活用、音楽鑑賞教室、小中学校日本語指導等、幅広い人材を活用し、学習指導に活かすことにより学校教育の充実を図る。	各校の実情に合わせ、計画的な人材活用を図るために、年間を見通した計画を策定する。	学習や学校支援につながる優れた地域人材を人材バンクとして登録し、学校に広報し、活用を図った。また、義務教育人材活用をスムーズに行うために、「学校サポートボランティア」の一覧を年度当初に各学校へ配布し、計画策定に生かすことができた。	様々な分野の人材を活用する事により、日常の学習や活動では得ることができない専門的な指導を受ける事ができた。全小学校で音楽教室を実施することができた。 [義務教育人材活用] 小学校 724回 中学校 278回 [音楽鑑賞教室] 小学校全 16校	A (評価の理由) 全小学校で音楽鑑賞教室を実施することができた。 日本語指導の要望も高く、多くの指導者を派遣できた。	登録された人材の活用状況を把握し、効果的な活用を図る。 日本語指導の要望が増加傾向にあり、指導者の派遣回数について検討する必要がある。	登録された人材の活用状況を把握すると共に、適切な活用ができるよう学校に確認作業を行う。 日本語指導については児童生徒の状況を見ながら、予算について見直していく。
学校教育内容 充実事業 (指導課)	児童生徒の表彰、音楽発表会実施、教育広報や教育要覧の作成、教育刊行物の購入、キャリア教育の推進、学校の研究と修養の支援などを通して教員の意識・指導技術を高め、教育の資質向上を図る。	児童生徒の多方面での力を伸長するための職場体験学習、作品展覧会、音楽発表会等の事業を実施する。実施した様子を保護者や地域の方に周知する。	事業の実施の様子を周知するため、教育広報「教育ながれやま」の内容の充実を図った。 職場体験学習の児童生徒の協力事業所を引き続き確保するために積極的に働きかけを行った。	教育広報で、事業の内容を積極的に発信した。職場体験学習の協力事業所と連携し、職場体験学習を行った。 [研究指定校] 小学校2校 中学校2校 [パソコン関係研究指校] 小中各1校。 [教育ながれやま] 年3回 各15,000部発行	A (評価の理由) 児童生徒の活動を地域に情報発信することができた。	教育広報の内容充実に努めるとともに、児童生徒数の増加に対応し、発行部数も増やしていく必要がある。 依頼文や礼状を通して、職場体験学習のねらいや体験後の児童生徒の変容を各事業所に伝える等、今後も連携を深める必要がある。	児童生徒の活躍を積極的に保護者や地域の方々に周知する。 研究指定校での活動や研究内容を他校に広げ、教員の資質向上を進める。

2 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
教育研修推進事業 (指導課)	指導技術や専門的知識を学ぶ教職員研修等の充実を図ることにより、教育内容の質的向上を図る。様々な教育活動の運営をサポートする。	教職員の指導技術の向上を図るためにより日々の指導に役立つ、実践的な研修を実施する。	新学習指導要領への対応など、今日的な課題を研修に盛り込んだ。各種研修会の目的に応じた講師を招聘し、効果的な研修形態による研修を実施した。	新学習指導要領への対応できるような内容を検討し、講師を招聘した。 若手教員の研修の場である教師力UP研修の充実を図ることができた。 [教師力UP研修] 参加者 96名	A (評価の理由) 目的に応じた講師を招き、効果的な研修会を行うことができた。	若年層教職員増加の現状を踏まえ、若年層の実践力向上を目指す。	新学習指導要領の実施に対応できる指導力を身につけることができる研修会となるように、内容を充実していく。
学校サポート教員派遣研究事業 (指導課)	学校サポート教員(学習サポート教員、指導員、算数数学学習指導員)を活用し、通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒への個に応じた指導を充実させる。	学習サポート教員・指導員を各学校のニーズに合わせて配置し、支援を要する児童の個に応じた指導の充実を図る。 学校サポート教員のスキルアップを図る。	サポート教員研修会を年間3回実施し、情報交換、研修会を実施した。 各学校から支援を要する児童の実態から派遣希望を聞きとり調査し、学校の要望に応じた配置を行った。	各学校からの派遣希望(実態把握)をもとに人員を配置し、通常学級における支援を要する児童生徒のサポートにあたることができた。年3回の研修会において、より具体的な事例を挙げ、効果的な情報交換及びスキルアップが図れた。	A (評価の理由) 全小中学校に学校サポート教員を学校のニーズに応じて配置し、支援を要する児童生徒に対応することができた。	支援を必要とする児童生徒の増加と共に、対応が多様化している。児童生徒一人一人のきめ細かな指導を充実させるためにもさらなる人員の配置が必要である。大規模校への支援を充実させる。	全小中学校における支援を必要とする児童生徒の実態とニーズを把握し、状況に応じた学校サポート教員の配置を進める。
総合的な学習の時間推進事業 (指導課)	総合的な学習の時間の充実のため、教材等の充実を図り、各学校の特色ある教育の推進を支援する。	子どもたちの実態に応じ、学校の創意工夫をいかした活動を展開する。	小中学校の全ての学級が、創意工夫をいかした活動が展開できるように学級数を把握し、教材等の費用を配分した。	教材等の費用として、小中学校の385学級に2,800円ずつ支援する事により、子供達の探求学習や体験内容の充実が図られた。	A (評価の理由) 地域や学校、子供達の実態に応じ、学習を進めるための教材整備を進め、子供達一人一人が自ら学び考える力を育成することができた。	総合的な学習の時間の充実のために、教材等の充実だけではなく、より効果的な学習となるように指導力の向上を図る必要がある。	各学校で創意工夫し、子どもや地域の実態に応じた学習が展開できるように、学校訪問での指導や研修会を通し、指導力の向上に努める。
小学校英語活動推進事業 (指導課)	小学校英語活動の充実のために、英語活動指導員、小学校ALTを配置し、外国語活動及び外国語の指導や指導補助に当たる。	外国語教育の趣旨や指導の在り方等について周知を図り、中学校との接続を視野に入れた指導について、研修を深める。	小学校外国語活動担当者および英語活動指導員研修会、『流山市英語プログラム』推進委員会を開催し、研修を進めた。	小中学校の連携を深め、指導に生かすための研修会を実施することができた。 市で配置をした各校1名の英語活動指導員、2校に1名の小学校ALTとの協力により、研修内容を各小学校の実践に生かすことができた。	A (評価の理由) 研修会では、中学校区ごとの情報交換を行い、指導方法等について理解を深めることができた。 英語活動指導員、小学校ALTを効果的に活用できた。	学級担任との効果的なチームティーチングの方法の研修、各学校の英語担当との連携や役割の確認を更に深める必要がある。	小学校英語教育推進に係る研修会を実施し、効果的なチームティーチングの方法等についての研修の充実を図る。

2 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
教師用教科書・指導書・副読本購入事業 (指導課)	教科指導の充実のために教師用教科書・指導書等を整備する。 小中1年生に「音読ながれやま」を、小学3年生、中学1年生に「社会科副読本」を配布する。	学級増分の教師用教科書及び指導書を整備する。	小中学校で必要な教科書、指導書等の数を確実に把握し、不足が出ないように整備する。 学級増や学級編制によって不足した教科書および指導書を適宜、補充した。 きめ細かい指導や増加する若手教員に対応するためにサポート教員や初任者指導員等にも確実に教科書の配布を行った。	全小中学校の教師用教科書、指導書等を整備し、指導の充実を図った。 音読ながれやま、社会科副読本を配布し、授業の充実を図った。	A (評価の理由) 全小中学校の教師用教科書、指導書の整備ができた。 音読ながれやま、社会科副読本を配布した。	今後も市内児童生徒数の増加が見込まれ、引き続き教師用教科書、指導書の補充が必要となる。	今後の児童生徒数の増加にともなう必要数の把握と整備を進める。 教科数増（道徳・外国語）に対応していく。
子どもたちの米づくり体験モデル事業 (指導課)	市内5つの小学校（西深井・新川・西初石・南流山・八木南）の5年生を対象に、地域の方々の指導や協力のもと、田植え・稲刈り・収穫作業などの実際の米作りを体験する。	「米づくり」を通して、子どもたちが生産者の工夫や苦心、喜びなどを知り、流山の農業にも関心が持てるようにするとともに、食べ物を大切にすることを育てる。	各学校において地域の方々の協力を得て、水田の確保から田植え体験の指導、その後の管理、収穫作業の指導、そして最終的に白米になるまでの指導を受けた。	市内5小学校で、地域の方々の指導や協力を得ながらの「米づくり体験」を支援し、体験活動を実施することができた。米づくりや農業について学ぶことができ、食に対する関心も高まった。	B (評価の理由) 市内の5つの小学校で、「米づくり体験」を実施したが、高齢化による指導者確保の面や耕地の減少などにより、米作り活動が十分行えない学校もあった。	地域により、耕地の減少や指導者の確保等の問題から、十分な活動を行うことが難しい状況がある。	現在耕地の減少等の課題のある地域についても活動の継続を希望しているため、今後、地域の状況や学校のニーズを把握し、必要な支援を行っていく。 来年度より、総合的な学習の時間推進事業の中に事業内容を移管し、体験的な学習の1つとして支援を継続する。
幼児教育支援センター運営事業 (指導課)	市内の幼稚園、保育所（園）、小学校の先生が合同で研修や情報交換を行う。 幼児、児童（1年生）の保護者や幼稚園保育所（園）の教諭へ、電話や面接による相談を行う。	幼保小研究会を年3回実施し、幼保小の接続した学びを推進できるように研修や情報交換を通して交流を図る。	研究会においては、幼保小が共に話ができるよう、グループ協議の場を設け、情報交換を行った。	幼保小研究会において、小学校、幼稚園、保育所（園）の職員が研修や情報交換を行うことにより、小学校への学びの接続について理解を図った。	A (評価の理由) 各研究会や見学会に多くの職員が参加し、幼保小の関連について研修できた。	各地区で幼保小の学校の接続のために連携を更に進める必要がある。	幼保小連携して小学校への接続をスムーズに行うために、各研究会や見学会等の内容充実を図る。 増加する、私立の幼稚園、保育園にも積極的に参加を呼びかけ、連携の輪を広げる。

2 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
中学校ALT配置事業 (指導課)	英語を主言語とする外国語指導助手を全中学校に1名ずつ配置し、英語指導補助、教材作成補助、指導法に関する研修、スピーチコンテストへの指導等を通じて、生徒のコミュニケーション能力の育成を図る。	外国語指導助手を全中学校に1名ずつ配置することで、生徒が日常的に英語に触れる環境を整え、効果的なチームティーチングを実施する。学習指導要領の改訂へ向け、学習内容、目標の高度化を図り、言語活動の充実を図る。	効果的なチームティーチングを実施するために、研修会を実施する。チームティーチングの様子を視察した。 ALTの勤務状況を3学期に学校長が評価した。	年度末に面接を実施し、勤務状況を確認した。 チームティーチングの様子を参観することにより、ALTの活用状況を把握し、ALTの指導力向上へ向けた助言をすることができた。 ALTの指導力向上を目指した研修会を実施することができた。	A (評価の理由) 英語教員と効果的なチームティーチングによる指導ができた。	生徒の英語力の向上のために、ALT自身の指導力向上を図る必要がある。	全員のALTの授業を参観し、授業について具体的に指導する場を増やすことで、より一層の指導力の向上を図る。長期休業等、授業に支障がない日に研修会等を設定し、ALT自身の指導力向上を目指し、研修会を継続的に実施する。
地域による学校支援事業 (指導課)	学校支援ボランティア、学校支援コーディネーターの連携を図り、地域の力を学校の教育活動に生かす。	新たに、常盤松中、東部中、東深井中学校区に学校支援地域本部を立ち上げ、地域支援コーディネーター15名体制で学校支援ボランティアと学校をつないでいく。	学校支援コーディネーターが地域の人材を開拓し、学校支援ボランティアとして学校と地域をつないだ。 学校支援コーディネーターの交流会を行い、互いの活動の報告とともに、活動の幅を広げた。	学校と学校支援コーディネーターは、学期に1度、会議を開催し、学校の教育活動の手助けとなる支援を行うことができた。 また、コーディネーター交流会や研修に参加することで、他地域の活動を学ぶ事ができた。	A (評価の理由) 学校支援地域本部を5中学校区に広げることができ、地域の力を学校の教育活動に生かすことができた。	現在、市内にある5地域支援本部を市内全域に広げる必要がある。 各地域支援本部でのコーディネーターの選出やボランティアの確保が課題である。	今後、さらに他の中学校区に学校支援地域本部を設置できるように、計画的に進めていく。
小中一貫教育推進事業 (指導課)	小中連携した取り組みを進め、心理的、身体的に不安定な成長期において、学習や生活指導の継続性、系統性のある教育を推進する。	各中学校区で年間行事計画等を把握し、無理のない連携活動がすすめられるよう調整を図る。	教務主任研修会で各中学校区で取り組みの情報交換を行い、年間活動計画の改善、充実を図った。	中学校区の特色を生かした交流実践がすすめられた。 [交流内容] ・児童生徒…体験授業、部活動体験、合同挨拶運動、中学生による学習サポート、合同避難訓練、中学校作品の展示 ・教師…校内研修会(相互授業参観、合同研修会)、出前授業	A (評価の理由) 研修会では、成果や課題を共有し、情報交換を積極的に進めることができた。	各中学校区の地域性を踏まえた効果的な連携活動について、今後も研究を進める必要がある。	学校区の特徴、地域性を明確にした連携活動を進めるために、中学校区ごとに定期的な担当者会議を進める。 他の中学校区の情報についても共有をしながら活動できるように進める。
英語教育強化地域拠点事業 (指導課)	自らの意見を述べ、自国の文化や特徴を語ることでできる能力の育成を目指して、英語教育の実施学年の早期化及び教科化に基づいた小中高等学校の系統性のある教育課程及び評価方法の研究開発を行う。	小学校中学年においては、外国語に慣れ親しませる、高学年においては、読むこと、書くことを含めた教科としての英語教育の実施、中学校においては、学習内容・目標の高度化を図る。	英語活動指導員が小学校高学年だけでなく、中学年への指導にも加わる。高学年は、市独自教材『流山市英語プログラム』と文部科学省が作成中の新教材を併用し、聞くこと、話すことに加え、読むこと、書くことへの指導も行う。中学校においては、CAN-DOリストの形での学習到達目標を設定し、指導を行った。	小学校においては、文部科学省が求める学級担任が主導であり、英語活動指導員が支援に入る形でのチームティーチングを実施することができた。中学校においては、CAN-DOリストを作成し、指導内容や指導方法を改善することができた。	A (評価の理由) 小学校中学年で、年間35時間の外国語活動を実施した。 高学年では、教科としての外国語を年間70時間実施した。	小学校においては、高学年の教科化における外国語の評価について研究する。 中学校においては、英語教育の早期化を受け、目標・学習内容の高度化を図る。	小学校では、年間計画、教材開発、評価規準等など拠点校での実践内容について、他校へ広げて共有する。 中学校においては、英語科担当職員だけが英語教育に取り組むという姿勢ではなく、他教科の職員を巻き込みながら、全職員で英語への関心を高める取り組みを実践していく。

2 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
教育研究企画室 運営管理事業 (指導課)	教育相談窓口、教育支援センターを開設し、相談員や指導員、カウンセラーによる児童生徒の心のケア、ストレスの解消を図り、よりよい学校生活を送れるようにする。	電話相談、来所相談、学校訪問を通して、学校へ行けない悩みなど、学校生活に関わる問題を解決する。	電話相談、来所相談、学校訪問を通して、保護者や児童生徒、教職員の悩みや問題解決に努めた。各学校と連携し、教育支援センター通級児童生徒の学校復帰に努めた。	【電話相談】 556件 ①不登校 : 318件 ②学校生活 : 92件 ③学習 : 43件 ④障害 : 43件 ⑤性格・行動 : 39件 ⑥いじめ : 11件 ⑦その他 : 10件 【来所相談】 1,046件 ①不登校 : 590件 ②学校生活 : 124件 ③性格・行動 : 100件 ④障害 : 88件 ⑤学習 : 70件 ⑥アフターケア : 59件 ⑦いじめ : 3件 ⑧その他 : 12件 【学校訪問】 5件 ①落ち着きのなさ : 1件 ②性格・行動 : 1件 ③発達障害 : 2件 ④その他 : 1件	A (評価の理由) 各学校と連携し、支援を進め、教育支援センターから学校復帰につなげることができた。	教育支援センター通級児童生徒の学校復帰や相談者の悩みの解決に向けて、各学校との連携を更に進めていく必要がある。	教育支援センター研究会の開催や学校訪問、センターだよりの配付などを通して、学校との連携をより密にしていく。 相談者に対して、小中学校専門相談員、教育支援センター指導員、流山市スクールカウンセラーと連携、共通理解を図り、学校との関わりを大切にしながら対応するように心がける。
教育用インターネット活用 推進事業 (指導課)	インターネットの活用を推進し、情報活用能力の育成を図る。	市内小中学校にコンピュータやインターネットを整備し、学習等で活用できるようにする。	より一層の学習環境充実のために、インターネット常時接続環境を継続した。	インターネットを利用し、情報や資料を得ることが容易にできる環境が整っている。	A (評価の理由) 全ての学校にインターネット接続環境を整備し、児童生徒の学習に生かすことができた。	コンピュータの一斉使用台数、回線を使用する情報量を考えるなど、利用環境のさらなる改善も必要である。	タブレット型パソコンの導入に伴い、校内の無線LAN化を計画的に進める必要がある。
ICT学習空間 整備事業 (指導課)	コンピュータやインターネット使用のための機器の整備を図り、学習等で十分に活用できる環境を整える。	現在導入されているコンピュータ等の活用推進を図ることができるよう教師の研修を進める。 児童数が増加している小学校へタブレット型コンピュータを配備し、学習で活用できるようにする。 特別支援学級にタブレット端末を追加配備し、個別の学習支援を充実させる。	現状のコンピュータと付属のソフトを十分に活用するため、研修会を実施した。 特別支援学級で児童生徒に効果的なタブレット端末の利用について調査し、さらに活用の充実を図った。	情報教育主任の研修を実施し、既存のハード、ソフトの機能を生かした授業形態を広めていくことができた。 児童数が増加している小学校1校へタブレット型コンピュータの配備が完了した。 特別支援学級にタブレット端末を追加配備した。	A (評価の理由) 児童増加校にタブレット型コンピュータを配備できた。 特別支援学級児童生徒にタブレット端末の配備を進めることができ、児童生徒の個別の指導に生かすことができた。	市内の児童増加に伴い、更にタブレット端末を配備していく必要がある。	文部科学省の整備目標台数に向けて、長期的な見通しを持ち、整備を進める。 特別支援学級児童生徒1人1台のタブレット端末の配備等、計画的に進め、効果的な活用を図る。

2 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
特別支援教育推進事業 (指導課)	言語障害や知的障害、情緒障害、肢体不自由、発達障害などの理由により、特別な支援が必要な幼児、児童、生徒に対して、継続的に関係機関と連携して支援できるよう財政的支援を行う。 関係機関が相互に共通理解を深め、よりよい支援ができるよう研修の充実を図る。	ニーズに応じて、特別支援学級（知的・情緒）、通級指導教室の増設を行う。 教職員の研修に外部講師を招聘するなどして、多様な指導方法の習得や、指導技術の向上を図る。	児童生徒のニーズを把握し、特別支援学級や通級指導教室の新規開設が可能な学校を選定し条件整備を進めた。 特別支援学級にタブレット端末を配布し、活用法について研修を実施した。	特別支援学級（知的）を小学校1校に、（情緒）を小学校に1校、中学校1校に新規開設した。 コーディネーター、サポート教員・指導員、特別支援学級の担任また、通級の担当にも声をかけ、実践者を招聘して講演会を行った。	A (評価の理由) 特別支援学級、通級指導教室を増設した。 ICT学習空間整備事業と連携して、特別支援学級、通級指導教室で学ぶ児童生徒に、タブレット端末の配備を行うことができた。	特別支援学級と通級指導教室を新設したが、さらなる教育的ニーズの把握と、条件整備が必要である。サポートファイル活用推進や、特別支援に関する若手教員の指導力向上を、学校と連携しながら進める必要がある。	特別な教育的ニーズの実態調査や就学相談を実施し、新規開設が必要な障害種や学校を選定して条件整備を進める。 研修の一層の充実を図り、各学校での個別の指導計画の的確な実施、サポートファイルの活用に努める。
情操教育推進事業 (指導課)	学校が意図的・計画的に企画する音楽鑑賞、観劇等を通し、児童生徒の情操を養い、豊かな心情を養えるように支援する。	学校が意図的・計画的に企画する情操教育事業を充実させるために、観劇、音楽鑑賞等の情報提供を行う。	本物の芸術に触れることができる劇団、楽団を紹介したり、これまでの取り組みなどを伝える等、支援をより充実させた。	今年度は観劇7校、音楽鑑賞7校、落語2校、計16校を実施した。いずれも、児童生徒に感動を与え、音楽や芸術への興味関心を高める取り組みとなった。	A (評価の理由) 希望校での事業開催を支援することができた。	児童生徒が楽しみにしている行事の一つとなっているため、希望する学校が事業内容を充実させる必要がある。	各学校の活用状況を考慮し、多くの学校、児童生徒が芸術に触れることができるよう、事業内容や効果を学校に周知する。
子ども専用いじめホットライン推進事業 (指導課)	生涯学習センター（流山エルズ）内、教育研究企画室の専用電話として「流山子ども専用いじめホットライン相談員」が、いじめ問題に悩む児童生徒からの相談に応じ、支援やアドバイスをを行う。	市内の全児童生徒に子ども専用電話相談、メール相談があることを周知する。いじめや辛いこと、困ったことがあったら、児童生徒自身がいつでも安心して電話相談ができ、問題克服に向かえるようにする。	子ども電話相談、メール相談の存在を知らせるため、市内の全児童生徒に「流山子ども専用いじめホットライン」カードを配布した。 学校や公民館、児童館等にポスターを配布し、関係機関や市民にも、周知した。	小中学生からの相談に丁寧に対応することにより、支援することができた。 [相談件数] 25件 小学生：15件 中学生：6件 高校生：1件 不明：3件	A (評価の理由) 電話相談をしてきた児童生徒は、話を聞いてもらうことで心が落ち着き、解決の糸口をつかむことができた。	流山市唯一の子ども専用相談窓口として、いつでも、児童生徒が安心して電話相談やメール相談ができる機能であることを、今後も更に周知させていく必要がある。	子ども専用電話相談にメール相談の窓口が開設されたことを広く周知する。学校での「流山子ども専用いじめホットライン」カードの配布、学校や公民館、児童館等へのポスターの配布を継続し周知を図る。
体力向上推進事業 (指導課)	健康増進や体力向上を目的とした行事や講習会を主催、支援する。 流山市小中学校体育連盟の活動を支援する。 生涯体育・スポーツに関わる意識を培う。	小学生の体力向上を目的とし、市内小学校を3ブロックに分け、各ブロック1回、合計3回の実技講習会を行う。内容は各ブロックで異なる領域を扱う。流山市小中学校体育連盟とともに市内大会、市内技術講習会の支援を行う。	3ブロックの実技講習会で球技を2種目、器械運動を1種目行う。講師には体育の授業マイスターや民間から各領域における専門的な知識を持った方に依頼する。 流山市小中学校体育連盟とともに市内大会の運営等を行うことにより、児童生徒の体力向上に対する意識を培うとともに活動を支援した。	小学校体力向上交流会を3会場で行い、児童・教員合わせて100名以上の参加を得た。小学校陸上大会では、新記録が生まれるなど充実した大会となった。技術講習会では小学校ミニバスケットボール、中学校各種目において講習会が行われた。	A (評価の理由) 体力向上推進講習会等、参加者の意識も高く、充実した事業になっている。	体育的行事や講習会をより充実させていくために若手教員の育成が課題である。 小中学校体育連盟を支援し、大会運営を通して、児童生徒の体力、技術力の向上に努める必要がある。	若手教員を含めた指導者の児童生徒への指導力向上機器の準備や取扱い、審判などの技術力向上を確実に進めるために有効な講習会等を計画し、改善を図る。

3 次代を担う青少年を育てる地域環境づくり

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
青少年主張大会 運営事業 (生涯学習課)	市内の各中学校及び高等学校の生徒並びに青少年（18歳以下）から発表者を募集し、日頃考えていることなどを発表してもらう。	中学校・高校生が自らの思いについて発表できる場を提供することと、多くの市民に青少年の考えを聞いてもらう。	市内の各中学校及び高等学校の生徒並びに青少年（18歳以下）から発表者を募集する。文化会館での発表大会を開催し、優秀な発表者には賞状と盾を贈呈した。	発表者：高校生4人 中学生9人 発表文集の発刊を配布。各学校から多くの生徒の来場があった。 市内大会の最優秀賞の受賞者は県大会において特別賞を受賞した。	A (評価の理由) 県大会において、優秀賞を受賞するなど好成績を収めた。	発表者の学校からの応募者は多いが、一般の来場者が少ないことからPR等での工夫が必要である。	青少年の主張内容を掲載した発表文集を広く一般にも周知する等により、市民等に来場を促す工夫が必要である。
姉妹都市少年 スポーツ交流事業 (生涯学習課)	姉妹都市間で実施している少年スポーツ交流事業を支援することで、両市のより緊密な交流関係を促進し、併せて参加した青少年の健全育成を図る。	姉妹都市相互の試合会場で、スポーツ交流（少年野球、少年サッカー、剣道の試合等）で実施するための支援をする。	スポーツ交流補助金の交付 少年サッカー：90,000円 少年野球：270,000円 剣道：90,000円 計450,000円	剣道は7月に、野球は8月に相馬市を訪れ、サッカーは7月から当市に受け入れ、交流を深めた。 少年野球：120人 少年サッカー：412人 剣道：105人 計637人	A (評価の理由) 平成29年度の交流人口を前年度と比較すると、43人の増となり、それぞれのスポーツ交流を通じて、緊密な交流関係を築けた。	相馬市とのスポーツ交流は従前から活発に行われているので、今後も更に親密な交流を深めることができるようにする必要がある。	市内のスポーツ団体からの意見を取り入れて、補助金の適切な交付を行っていく。
青少年健全育成 団体運営事業 (生涯学習課)	青少年健全育成団体の活動を通じた健全育成事業の推進・普及のための支援。	健全な青少年を育成する社会環境づくりを実施するため、各団体に補助金を交付しているが、活動内容について精査し、支援をする。	青少年育成会議、青少年相談員連絡協議会、ボーイスカウト・ガールスカウト連絡協議会、子ども会育成連絡協議会に補助金を交付した。 【補助金額】 ・青少年育成会議：660,000円 ・青少年相談員連絡協議会 1,480,000円 ・ボーイスカウト・ガールスカウト連絡協議会：197,000円 ・子ども会育成連絡協議会 310,000円	各団体により様々な青少年育成事業が行われた。 ・青少年育成会議：25団体 ・青少年相談員連絡協議会：70人 ・ボーイスカウト・ガールスカウト連絡協議会：5団体 ・子ども会育成連絡協議会：153人	A (評価の理由) 青少年健全育成団体の活動に対し、継続した支援が実施できたため。	各団体の後継者の発掘、育成や登録する子ども会の減少が課題である。	各団体間に対して補助金を引き続き交付します。また、各団体が計画した事業の実施状況をチェックし、活動内容について精査していく。
げんき村キャンプ 場運営管理事業 (生涯学習課)	市民が野外活動の楽しさを知ることにより、青少年の健全育成を含む市民の健康増進に役立てる。	青少年健全育成のための施設の環境を快適・安全に整備・維持する。維持管理は年間を通じて業務委託し、5月～9月のシーズン中は安全点検を月4回（毎週1回）実施する。また、草刈については適宜行うことで、危険箇所等の早期発見に努める。	要望の多かったトイレの改修工事を行い、多目的トイレを設置した。キャンプ場内の東屋の照明の修理を行い、利用者が快適・安全に施設を利用できるようキャンプ場内の樹木の伐採等を行い施設の環境整備を図った。	利用者にとって、より使いやすく快適で安全な施設環境となった。 平成29年度 【利用者数】 1,288人 【利用日数】 95日	A (評価の理由) 利用者数は、前年度に比べ減少したが、利用日数は増加傾向にある。	キャンプ場内の設備の点検を的確に行い、適切な時期での改修を行う必要がある。また、樹木等の管理を行い利用者の安心安全を確保する必要がある。	委託契約により維持管理を行っているが、委託先とは連絡を密にして、必要な保守を的確に行っていく。

3 次代を担う青少年を育てる地域環境づくり

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
青少年関連団体補助事業 (生涯学習課)	青少年指導センター補導員連絡協議会、学校警察連絡協議会を支援し、その活動の拡充に努める。	各団体の機能に合わせ、補助金を交付するなど活動を充実するような支援を行う。	各団体の事業内容、計画を明確にし、より効果的な取組内容になるよう検討し実行した。	各団体共に計画を実践できた。 [補導事業] ・実施回数：574回 ・補導従事者数：2,278人 ・補導者数：115人 [学校警察連絡協議会] ・会議を4回実施 ・内2回は講演会を開催 [補助金額] ・青少年指導センター補導員連絡協議会 465,000円 ・学校警察連絡協議会 120,000円	A (評価の理由) 補導活動の実施回数は前年度とほぼ同じであるが、多くの声かけ活動が実施できた。	補導員、学校との情報収集・発信の方法及び効果的な情報共有のあり方。	より迅速で正確な情報共有ができるよう、情報収集及び発信における系統の見直しを図る。
青少年相談事業 (生涯学習課)	青少年の健全育成に関する相談事業。	他相談機関との連携を深め、相談者への対応をより豊かなものとする。	教育相談、幼児相談、家庭児童相談等との情報交換を定期的に行い、相互理解、連絡調整した。	相談者の意向を尊重しながら対応することができた。他機関との連携を的確に取り組んだ。 ・相談件数：626件 ①非行に関する：0件 ②学校に関する：370件 ③家庭に関する：197件 ④その他：59件 ・相談者数：103人 ①新規相談者：71人 ②継続相談者：32人	A (評価の理由) 相談件数は、前年度を下回ったが、相談内容は前年度から継続しているものが多く、電話相談、来所相談、訪問相談を実施した。相談の内容に応じては関係機関を紹介するなど最後まで親身になって対応した。平成29年度の相談件数は、626件からの相談があり、単純に計算すると一人当たり200回以上相談を受けた。	継続相談者に対する支援、適切な対応をどのようにするか。相談員の研修の場の確保。	相談員の男女及び高等学校教諭経験者等、幅を広げ採用する。
青少年社会環境浄化事業 (生涯学習課)	流山市青少年社会環境浄化推進委員会を中心に、青少年の健全育成を目指し環境整備を行う。	青少年健全育成に向け、店舗調査や見守り、パトロールを実施する。6,7,8,9,10,1,2月(6ヶ月間)の第1,第2週に街頭パトロールを行う。	各地区ごとに、青少年の環境浄化のために実行活動(店舗利用状況調査)と集会活動「つどい」(見守り、パトロール等)を実施した。	店舗へのアンケート依頼やまための活動を通し、青少年の店舗利用の実態が明らかになった。 [店舗調査] ・健全育成条例に基づく環境整備の確認：1回 ・青少年の利用状況調査：1回 ・延べ調査店舗数：183店 [集会活動] ・「つどい」を各支部統一して開催 ・参加人数：583人	A (評価の理由) 参加者及び従事者へのアンケートでは、おおむね80%を上回る肯定的な回答を得られた。実行活動や集会活動を通し、青少年を取り巻く大人達の健全な養育態度の認識を深めることができた。	市内各店舗や関連団体及び地域住民との連携を深める。	・店舗調査と実行活動を関連させ、市内各店舗との関係を深める。 ・組織や運営方法の見直しを図り、より地域に密着した活動を目指す。

4 ながれやま市民文化の継承と醸成

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
美術活動支援事業 (生涯学習課)	美術家協会を支援し、市民への美術文化の普及と親交を図る。	流山市展への補助を行い、美術家協会の活動を支援する。	美術家協会が開催する流山市展事業を支援するため、補助金を交付した。	美術家協会に補助金を交付し、流山市展などの事業を補助した。 補助金額：360,000円 市展の出品数（絵画）128点（134点） 市展の出品数（工芸・彫刻）25点（18点） ※（ ）は前年実績	A (評価の理由) 市展（絵画、工芸・彫刻）出品点数はほぼ前年並みであり、プロと市民の作品を一同に鑑賞できる場を広く公開した。	出品者の拡大と観覧者の増大を図る。	同事業への活動支援を継続する。
文化祭開催事業 (生涯学習課)	文化団体の日頃の活動の成果を発表する場として文化祭を開催する。	文化団体が実行委員会を組織し、「芸能発表」、「作品展示」、「各種行事」の3部構成による文化祭を開催する。 長期にわたる開催に一体感を持たせるため、オープニングセレモニーを企画する。	文化祭実行委員会の組織づくりを支援するほか、補助金を交付した。 実行委員会を構成する団体を増加させた。	日頃の団体活動の成果を発表する場と、広く市民に文化芸術に触れる機会を提供した。 平成29年10月29日から11月26日まで「芸能発表」、「作品展示」、「各種行事」の三部構成の文化祭を開催した。 参加者数：7,135人 観客者数：6,786人 補助金額：1,300,000円	A (評価の理由) 昨年と比較して、参加者数は上回ったものの来場者数はわずかに減少したが、各団体の活動が文化祭の開催により更に活発になったため。	様々な団体の発表の場となっているが、参加者・来場者の年齢層の幅を拡大させ、また、増加させるための工夫が望まれる。	参加者型を取り入れるなどの工夫を検討する。
市民ギャラリー展示事業 (生涯学習課)	市役所ギャラリーを利用し、絵画や書道、写真、俳句などの展示を毎月実施する。	多様な分野の作品を展示し、来庁者の目を楽しませる作品展示を行う。	企画・運営を行う委託先を含め、文化団体との調整を密に行った。	多様な分野の作品を展示し、来庁者の目を楽しませた。年間12回以上の展示をすることになっているので、日程を調整して実施した。 出展数：356点 展示回数：12回	A (評価の理由) 絵画や書道、写真、俳句など様々なジャンルの作品を市民ギャラリーに展示することで、市役所を訪れる市民の目を楽しませているため。	利用できない期間が突発的に生じた場合の調整が必要となる。	一部の団体の既得権益とならないよう、展示内容を見直し、新たな文化芸術団体の発掘に努める。

4 ながれやま市民文化の継承と醸成

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
市民芸術 劇場事業 (生涯学習課)	市民団体と市教育委員会で組織された実行委員会で、コンサートなどを実施し、市民に低廉な価格で舞台芸術を鑑賞してもらおう。	人気がある男性・女性コーラスグループのコンサートを企画・開催する。	実行委員会形式をとり、市内事業者や公共施設の協力を得て企画を実行した。また、チケットの販売促進のため、インターネット販売を継続した。	第74回目の「フォレストコンサートIN流山」を開催した。 第74回入場者数：722人 市負担金額：1,500,000円	A (評価の理由) 東日本大震災被災地復興支援チャリティコンサートとして開催した。また、市民へのアンケートでは、良い評価が得られたため。	今後、一層、幅広い層が来場できる演目となるよう、企画段階で検討する必要がある。	薰り高い文化の醸成にふさわしい企画の立案とPR方法を検討する。
市民音楽祭 開催事業 (生涯学習課)	音楽団体の練習成果の発表の場となる音楽祭の企画・運営を行う。	出場することが目標とされる音楽祭になるような内容の充実を図る。舞台への出演だけでなく、会議や裏方も参加団体に役割分担する。	事業を流山市音楽家協会に委託し、参加者(団体)を公募し事業を実施した。 新たに市内の大学にも募集を行った。 会場設営等を含め、参加団体による自主運営により開催した。	幅広いジャンルの音楽の発表の場を提供し、市民手作りのイベントとして実施された。 【参加状況】 出演者：22団体 324人 観客数：800人	A (評価の理由) 幅の広い年齢の参加者が一堂に会して、多彩なジャンルの音楽を披露する場となった。来場者数は昨年度を下回ったものの、新たな参加者も得られたため。	文化祭や各団体の定期演奏会など、他のコンサートとの違いを明確にし、新たな参加者を募集する必要がある。	様々な年代が参加できるような企画やPR活動を行う。また、市内の大学の他にも幅広く参加団体を募集する。
サロンコンサート 開催事業 (生涯学習課)	毎月1回、市役所ロビー等で音楽コンサートを実施し、市内の音楽家の生の演奏を気軽に楽しんでもらい、市民の文化芸術の意識の向上を図る。	新人を発掘や、出場することが目標とされるようなコンサートとなるよう運営方法等を工夫する。また、市役所のロビー以外を会場とし、新たな観客を増やす。	委託事業として、効率的かつ質の高いコンサートを開催。 市役所ロビー以外の会場として、6月、8月、9月、2月に文化会館ホール、10月に流山市生涯学習センターで開催した。	毎回多くの観客を動員している。今年度で累計359回となった。 総観客数：1,300人 出演者数：34人 開催回数：12回 ※市内の中学校2校が参加。	A (評価の理由) 市役所ロビーが使用できない期間は他の公共施設に会場を移し開催した結果、新たな客層を取り込むことができた。また、学校コンサートを開催した。	出演者の演目を更に多彩なものにするような企画の工夫が必要が必要である。	会場が市役所ロビー以外になった場合の運営方法や、集客の工夫を講じる。 学校コンサートを今後も継続する。

4 ながれやま市民文化の継承と醸成

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
舞台ワークショップ・吹奏楽ワークショップ (公民館)	高校生を対象に舞台ワークショップを、中学生を対象に吹奏楽ワークショップを文化会館ホールで実施する。	舞台技術を学ぶ機会を増やし、体験内容の充実を図り、舞台芸術のおもしろさや可能性を実感し、今後の演劇づくりに役立てることを目標とする。	千葉県高校文化連盟演劇専門部と文化会館舞台スタッフと文化会館との連携により、夏休み期間中に高校生対象の「舞台ワークショップ」を実施。舞台、照明、音響操作などを文化会館の舞台スタッフから3日間にわたり学んだ。	舞台ワークで学んだことを「流山高校演劇フェスティバル20分シアター」で実践した。「前夜祭」をテーマに、15の参加校が20分のショートストーリーを上演し、舞台、照明、音響操作の全てを高校生が行った。一般来場者を合わせ、650名の参加となった。ワークショップの成果が、10月に開催したバリアフリーの高校演劇鑑賞会にもつながったと考えている。	A (評価の理由) 高校生が舞台スタッフから直接舞台技術について学ぶことで、舞台芸術の面白さや可能性を実感する機会を提供することができたことから。	文化会館の活性化のためにも、文化会館の施設の特性を活かし、地域の若い人材に舞台芸術に触れる機会、参加する機会を今後も継続していくことが課題である。	継続して舞台技術を学ぶ機会を提供する。また、参加校が多いことから、各校の顧問教諭とこれまで以上に連携を図る。
		市民の文化芸術活動を推進する観点から、吹奏楽を学んでいる中学生の音楽スキルの向上及び市内中学校の交流を図ることを目標とする。	市内9中学校の吹奏楽部を対象として、文化会館ホールにて各パートごとに練習後、全体合奏を行った。柏市立柏高等学校吹奏楽部を講師としてそれぞれの楽器ごとに分け練習を行った。	市内9中学校から293名の参加のもと、各パートごとに分かれて練習後、合同演奏曲の演奏を行った。各楽器ごとに講師が教えることができ、練習量も増えた。また、高校生の練習方法などを知ることができ、さらに他校の部員との交流を図る貴重な時間となった。	A (評価の理由) 市内中学校の交流及び音楽スキルの向上を図ることができた。従来の全体練習では時間が余る楽器も、各パートに分かれることにより、より高い満足感が達成できた。	文化会館の活性化のためにも、文化会館の施設の特性を活かし、地域の若い人材に舞台芸術に触れる機会、参加する機会を今後も継続していくことが課題である。	継続して市内中学校吹奏楽部の交流を図るとともに、音楽の専門家からの指導を受ける機会を提供する。専門家からの指導については、今後も各パートに分かれ、最後に全体の合奏できるように引き続き工夫を図る。
博物館活動事業 (図書・博物館)	資料の収集・保管、講座・講演会・子ども教室の開催等の教育・普及など、各分野の事業を実施する。	小中学生対象の博物館子ども教室 毎月/12回 寺子屋講座 10回 寺子屋大学 8回 みりん学講座 4回 を開催する。 学校の授業に関連した出前授業を行う。 また、流山市に関する資料を収集する。	歴史や自然について参加者が意見交換をしながら学ぶことができる講座を実施した。 学校への出前授業は、身近な歴史資料を使い、流山の歴史への関心を深めた。 市民からの寄贈依頼に対しては、迅速・適正な対応を心がけた。	[講座開催回数] 博物館子ども教室 12回 寺子屋大学 10回 寺子屋講座 8回 みりん学講座 4回 小学校への出前授業 24回 [講座・出前授業参加人数] 2,416人 [資料収集件数・点数] 12件 23点	A (評価の理由) 市民に関心ある事業を実施し、市民の知的欲求に応えた。学校教育との連携を図りながら、流山の歴史についての関心を深めることができた。	市外から転入された方に関心を深めてもらう。	館外活動を積極的に進める。
企画展開催事業 (図書・博物館)	博物館企画展を開催する。流山市に関する調査研究を行い、その成果を市民に公開するため企画展を開催し、講座などの関連事業を実施する。	企画展を2回開催し、関連事業を各回実施する。	小学校3年生の社会科授業にあわせた「昔のくらし」展や千葉県北西部地区文化財巡回展を開催した。	[企画展開催回数] 2回 [企画展関連実施事業] 5事業	A (評価の理由) 企画展に伴う関連事業を積極的に行った。	年2回の企画展を維持するのか、年1回の開催にして内容の充実を図るか検討する。	長期的な企画展計画を立案する。

4 ながれやま市民文化の継承と醸成

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
市史編さん活動事業 (図書・博物館)	流山に関する資料の収集・保管、流山の歴史の調査・研究、古文書の解説、市史編さん審議会の運営、講座の開催、講師の派遣、流山市史・流山市史研究の刊行。	市史刊行物の内容を諮問するため、市史編さん審議会を開催する。 市民に対し、古文書講座(2講座)を開催する。	市史編さん審議会を開催し、流山市史刊行及び方針について意見を伺った。 外部講師を招聘して古文書講座を開催した。	[市史編さん審議会開催回数] 1回 [講座開催状況] 古文書講座(2講座) 8回 受講者数 277人	A (評価の理由) 古文書講座を開催し、市民に対して知見を広めることができた。	流山市史研究第23号の刊行に向けて、原稿収集・編集など作業を進める。 古文書目録の作成を進める。 今後の市史編さん事業の長期的計画の見直し・策定。	長期的な市史編さん計画策定を審議会に諮り、事業を進める。
文化財保護推進事業 (図書・博物館)	文化財審議会の運営、市指定文化財等への補助金の交付や調査、市内の史跡や試掘をはじめとした埋蔵文化財の保護、遺跡見学会の開催など。	市内文化財の保護に関する方向性を決定するため、指定・登録候補文化財調査を行う。 文化財審議会の開催、市指定候補文化財調査、市内の遺跡や文化財に対する普及活動を進める。	指定・登録候補文化財の調査を実施し、文化財審議会を開催した。 指定文化財の復元・修理に対する補助事業を実施した。 報告書が刊行された加村台遺跡の講演会を開催した。	[文化財審議会開催回数] 1回 [市・県指定候補文化財調査] 4件 [国登録有形文化財候補調査] 1件 [文化財復元・修理] 富士塚修景復元 1件 獅子頭修理 1件 [講演会] 加村台遺跡報告会 1回	A (評価の理由) 新たに1件の国登録有形文化財が登録された。 指定文化財への補助事業を実施し文化財の保全に努めた。	文化財の市指定・国登録への要望に対する対応。新たな指定候補案件の調査・検討を進める。	適正・適切な調査を行い、文化財審議会に諮り事業を進める。
埋蔵文化財発掘調査事業 (図書・博物館)	開発行為によって消滅する可能性がある埋蔵文化財包蔵地に対し、事前に適切な発掘調査を実施する。	鱈ヶ崎・思井地区の埋蔵文化財調査を区画整理事業との連携を図りながら遂行する。	鱈ヶ崎・思井地区区画整理事業地内の鱈ヶ崎塚の越遺跡の調査を実施した。 各種開発事業に伴う発掘調査を実施した。	[発掘調査実施件数] 21件 [発掘調査面積] 5,917.5㎡	A (評価の理由) 区画整理事業計画に即した発掘調査を実施した。	新設小学校の発掘調査を遂行していく。	大規模公共事業に即応できる発掘調査体制を維持していく。
発掘調査の整理・報告書刊行事業 (図書・博物館)	発掘調査で得られた情報や出土遺物について、記録整理、研究分析し、報告書作成・刊行を行う。	整理作業3件の進捗を図り、発掘調査報告書を刊行する。	区画整理事業と民間開発事業の整理作業を行うとともに、発掘調査報告書を執筆・刊行した。	[整理作業実施件数] 3件 [発掘調査報告書刊行数] 1件	A (評価の理由) 目標とした発掘調査報告書を刊行した。	発掘調査件数が増加している中で、発掘調査報告書どのように進めて行くか検討する。	報告書刊行のために整理作業期間を十分に確保する。 刊行計画を策定する。

4 ながれやま市民文化の継承と醸成

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
埋蔵文化財整理室・収蔵施設管理事業 (図書・博物館)	埋蔵文化財整理室・収蔵庫を維持管理し、必要に応じて修繕し、整理作業員が円滑に作業を進められる環境をつくる。出土遺物を適正に収納し、図面・写真類の適切な保管場所をつくる。	埋蔵文化財整理室・収蔵庫を管理する。 ・整理室 3件 (2棟+3教室) ・収蔵庫 9件 (7棟+2教室)	整理室の警備業務を委託し、施設移動や修繕を行った。	[保守警備委託契約継続数] 2件 施設管理のための小破修繕を行った。	B (評価の理由) 収蔵施設の維持・管理に努めた。 恒久的な収蔵施設及び施設の集約化への検討を進めたが、実施には至らなかった。	継続的な埋蔵文化財整理室・収蔵庫の確保及び整理・収蔵場所の統合。	市有施設の有効活用を踏まえ、常・仮設を問わず施設の確保に努める。
受託発掘調査報告書刊行事業 (図書・博物館)	民間開発に伴い受託した発掘調査の記録写真や図面、出土遺物の整理作業を進め、発見された遺跡の情報を研究し、調査成果をまとめて報告書を執筆・刊行する。	受託調査1件の出土遺物や作業の遺構図面の整理作業を進める。	受託調査1件の発掘調査報告書刊行に向けて、原稿・挿図・図版の版下調整作業を行った。	[整理作業実施件数] 1件	B (評価の理由) 報告書刊行に向けた整理作業を進めたが、報告書の刊行には至らなかった。	受託発掘調査報告書を定期的に刊行する。	民間委託も検討し、確実な刊行を目指す。
学校への出前授業事業 (図書・博物館)	小学校3年生の社会科単元「かわってきた人々の暮らし」や歴史授業に対応して、学校で授業を行う。	学校教育部と連携して学校への出前授業を行う。	各学校と調整を計り、小学校3年生・6年生の授業に対応した。	[出前授業実施数] 19校 [出前授業受講者数] 1,183人	A (評価の理由) 学校の要望に応え実施したため。	歴史・自然・総合学習への学校連携を進める。	校長会等での各学校への広報活動を行う。
地域文化のまちづくり事業 (図書・博物館)	地域文化活動を支援する。	市指定無形民俗文化財の実施に際し、行事の保存団体3団体を支援する。指定文化財の保存修理に対応する支援を行う。	市指定無形民俗文化財保存団体に補助金を交付した。市指定文化財の修理に補助金を交付した。	市指定無形民俗文化財3行事の実施に際し、行事の保存団体3団体に補助金を交付した。市指定有形文化財「富士塚」・市指定無形文化財「流山の祭囃子・神楽等」の修復に補助金を交付した。	A (評価の理由) 適切な補助金の交付により、地域文化の活動を支援できた。	保存団体の高齢化、都市化による材料確保の困難等、これまで行われてきた伝統的行事の内容(行事の簡素化)に微妙な変化や変更(開催日の変更)が生まれている。	各保存団体内での行事の伝承についての検討・見直しを進める。
古文書解説編さん事業 (図書・博物館)	収集した古文書の整理・解説を行う。	古文書の整理・登録作業を進め、未解説史料約1,000点の解説を行う。	古文書解説者を確保し、古文書の整理・登録作業、解説を進めた。	整理・登録・解説した古文書は、2,050点である。	A (評価の理由) 今年度の古文書解説は、難しい資料もある中で、概ね目標とした数を達成した。	古文書の解説者が少なくなっていく中で、解説をどのように進めていくか検討する。	古文書解説者を養成する。

5 スポーツ活動の基盤づくり

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
【新】東京五輪 事前キャンプ地等 誘致事業 (スポーツ振興 課)	2020年東京オリンピック・パラリンピックにおけるオランダ代表チームの事前キャンプをキッコーマンアリーナで受け入れる。併せて事前キャンプを契機とした機運醸成の一環で、ホストタウンとしての市民との交流事業や、2020年以降につながる遺産を創出する。	東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプを誘致するため、オランダ代表チームと調整・交渉を行う。また、事前キャンプ受け入れに向けた機運醸成に努める。	オランダ代表チーム競技関係者の視察を受け入れ、キッコーマンアリーナやホテル建設予定地の説明を行った。また、事前キャンプ誘致に向けて協議・交渉を進める。市民への機運醸成としてはトップアスリートとの交流事業を実施した。	平成29年10月10日にキッコーマンアリーナ他にてオランダ女子バレーボール代表監督及び車椅子バスケットボール監督の視察を受け入れた。平成30年1月8日には、世界二大会陸上男子400mリレーメダリストの飯塚翔太選手らをキッコーマンアリーナに迎え、小中学生との交流事業を実施した。	A (評価の理由) オランダ代表チーム関係者の視察受け入れ、トップアスリートとの交流事業など事前キャンプ誘致に向けた取り組みが進められた。	2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ実施に向けての準備及び市民への還元としての事業を検討していくことが課題である。	引き続き、千葉県を通じてオランダ王国各競技団体との協議を進めるとともに、より多くの市民へ還元できる事業を計画していく。
みんなの スポーツ活動 推進事業 (スポーツ振興 課)	だれでも気軽に楽しくスポーツ活動に親しめるよう、コミュニティスポーツフェスティバル等を開催する。	市民のだれでもが気軽に参加できるスポーツ活動の場を提供する。	市広報紙やホームページ・SNSへの掲載、独自のチラシ作成等による情報発信を行い、広く市民に周知した上で、スポーツ活動の場を提供した。	平成29年5月21日に流山おおたかの森駅南口都市広場を中心としたコミュニティスポーツフェスティバルを開催し、参加者177名と多くの市民で賑わった。	A (評価の理由) 恒例行事として多くの市民に定着してきており、大勢の参加者で賑わった。	参加者に対し、継続的なスポーツ活動に取り組める仕組み・環境づくりを構築していくことが課題である。	市広報紙・チラシ・フェスティバルを通じてだれでも気軽に参加できるスポーツ活動を紹介し、生涯スポーツの推進に努める。
健康・体力づくり 活動事業 (スポーツ振興 課)	市民の健康保持・増進と体力向上のため、いつからでも参加できるプログラムの場の提供をする。	教育委員会委嘱のコミュニティスポーツリーダー、スポーツ推進委員との協働による事業を開催し、スポーツ活動を超え、市民ひとりひとりに合った健康・体力づくりの場を提供する。	健康ジョギング講習会参加300回表彰を行うほか、新たなコミュニティスポーツリーダーを確保した。また、流山市スポーツ推進委員との連携で、ウォータービクス講習会を開催した。	〔健康ジョギング講習会〕 開催回数：220回 参加人数：12,112人 〔コミュニティスポーツのつどい〕 開催回数：22回 参加人数：1,118人 〔ウォータービクス講習会〕 開催回数：8回 参加人数：233人	A (評価の理由) 恒例行事として多くの市民に定着してきており、大勢の参加者で賑わう他、新たなスポーツリーダーを獲得した。	コミュニティスポーツリーダー等の指導者が高齢化しており、若い指導者の確保が課題である。	今後の活動継続を見据えて、公募等による若い指導者の確保に努める。
スポーツ講習会・ 大会開催事業 (スポーツ振興 課)	市民体育大会や流山ロードレース大会を開催するほか、スポーツ・レクリエーション祭等を開催し、競技スポーツやレクリエーション活動の場を提供する。	多くの市民の参加を確保するとともに、各大会及び講習会の開催の際は、安全対策に万全を期す。	大会や講習会は、誰もが気軽に参加できるよう市広報紙等においてPR活動に注力した。また、大会運営については、AED、熱中症指標計を使用し、参加者への安全確保に努めた。	〔流山ロードレース大会〕 参加人数：3,971人 〔市民体育大会〕 参加人数：6,052人 〔県民体育大会〕 参加人数：241人 〔少年スポーツ指導者講習会〕 参加人数：71人 〔ダブルダッチ講習会〕 参加人数：76人	A (評価の理由) 多くの団体の協力により、第26回流山ロードレース大会をはじめ、各種大会・講習会は成功裏に終わった。	安全かつ魅力あるスポーツイベントを実施する。	引き続き、安全対策を万全にし、魅力あるスポーツイベントを通じてスポーツ振興を図っていく。

5 スポーツ活動の基盤づくり

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
学校体育施設利用促進事業 (スポーツ振興課)	地域住民のスポーツ活動に供するため、学校体育施設の開放を図る。	体育館利用について、受益者負担として全校体育館利用団体から電気料金相当分を徴収する。また、より多くの団体に開放できるよう丁寧な事務を執行する。	電気料金相当分の徴収拡大には至らなかったものの、引き続き検討を続けている。また、各小中学校の協力により多くの団体への開放に努めた。	各小中学校の協力により各団体との利用調整は円滑に行われ、また、利用許可条件に基づいた適切な利用がなされた。 団体使用件数：12,839件 登録団体数：232団体	A (評価の理由) 利用団体の調整をスムーズに行うとともに、マナーの順守について周知し、多くの団体が適切な開放利用を行った。	一部のマナーがよくない団体への指導。電気料金相当分の徴収については、利用者に対して理解を求めていくことが課題である。	各団体に学校施設利用規則に基づいた利用を引き続き周知する。また、学校開放利用調整会議等でマナーの向上を呼びかけるよう、小中学校との連携を強化する。
生涯スポーツ指導者の育成と活用事業 (スポーツ振興課)	市教育委員会で委嘱した生涯スポーツ指導者の資質向上のための研修会を開催するとともに、専門性を兼ね備えた人材を活用することで、市民が体力や年齢、技術、趣味及び目的に応じた適切な指導が受けられ、健康・体力の保持増進を図る環境を醸成する。	市民団体からの指導者派遣については、スポーツ推進委員で構成されるスポーツ推進委員協議会へ依頼し、つなぎ役としての役割を果たす。	市民団体からの指導者派遣についてスポーツ推進委員協議会に依頼するとともに、市民団体との連絡・調整を行った。また、スポーツ推進委員、コミュニティスポーツリーダーの研修会を実施し、市民サービスの向上に努めた。	〔指導者派遣〕 スポーツ推進委員：1回 〔委嘱〕 スポーツ推進委員：16名 コミュニティスポーツリーダー：51名 〔研修会〕 スポーツ推進委員：1回 コミュニティスポーツリーダー：2回	A (評価の理由) 研修会を通じた指導者資質の向上を図り、また、市民団体と指導者をつなぐ役割を果たした。コミュニティスポーツリーダーとして新たに4名を委嘱した。	生涯スポーツ指導者を担う人材が限られているとともに、高齢化が進んでいることが課題である。	生涯スポーツ指導を担う若い人材の確保に努めるため、公募等による周知を図っていく。
体育施設管理事業 (スポーツ振興課)	利用者サービスの向上を図るため、体育施設の効率的な管理を行う。	利用者に安全かつ快適に利用してもらうため、施設の適切な維持管理を行う。	体育施設の計画的な点検を行い、必要に応じた修繕に努めた。また、流山市スポーツフィールドの管理については、業務委託により適切な管理に努めた。	計画的な点検、修繕等を行い適正な施設の維持管理に努めた。 〔利用者数〕 おおたかの森スポーツフィールド [※] 165,172人 東部スポーツフィールド [※] 99,675人	A (評価の理由) 施設の安全管理を徹底し、多くの利用者に安心したサービスを提供した。	老朽化が進む施設も増えてきていることから、個別施設計画等を策定し、長期的な目線で施設を維持管理していくことが必要である。	利用者が快適に利用できるよう、安全管理を徹底する。また、引き続き施設の計画的な点検を行い、必要に応じた修繕に努めていく。
流山市民総合体育館指定管理者事業 (スポーツ振興課)	流山市民総合体育館の管理運営について、民間の創意工夫やノウハウを活用する指定管理者制度を導入し、効率的かつ質の高い公共サービスを提供する。	指定管理者による自主事業、プロバスケットボール等の興行のあり方等について指定管理者と協議を行う。	流山市民総合体育館の円滑な管理運営の他、指定管理者による年間を通じた自主事業も盛んに行われた。	指定管理者による年間を通じた自主事業は民間ならではのノウハウのもと、多くの市民のスポーツ振興に寄与した。また、その1つとして国内でも有数のサーカスが行われ、市内外から16,000名を超える来館者があった。	A (評価の理由) 利用者の目線に立った、民間事業者ならではの快適なスポーツ環境を提供した。	大会等の開催について、各種団体との円滑な利用調整を行っていくことが必要である。	引き続き、指定管理者と定期的に協議を行っていくことで、市民サービスの向上を図る。
体育施設指定管理者事業 (スポーツ振興課)	流山市体育施設の管理運営について、民間の創意工夫やノウハウを活用する指定管理者制度を導入し、効率的かつ質の高い公共サービスを提供する。	利用者に体育施設を安全かつ快適に利用してもらうため、施設の維持管理を行い、円滑な運営に努める。	体育施設の計画的な点検を行い、必要に応じた修繕に努めたことで、多くの利用者にスポーツ活動の場を提供した。	計画的な点検、修繕等を行い適正な施設の維持管理に努めた。	A (評価の理由) 利用者の目線に立った、民間事業者ならではの快適なスポーツ環境を提供した。	大会等の開催について、各種団体との円滑な利用調整を行っていくことが必要である。	引き続き、指定管理者と定期的に協議を行っていくことで、市民サービスの向上を図る。

5 スポーツ活動の基盤づくり

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
<p>体育施設備品整備事業 (スポーツ振興課)</p>	<p>施設利用者が安心・安全に利用できるよう、新川耕地スポーツフィールド移転整備により、流山スポーツフィールドの供用開始にあわせて備品等を購入する。</p>	<p>スポーツ団体の利用ニーズ等を踏まえ、平成30年4月の供用開始にあわせて備品の購入を進める。</p>	<p>利用者の意見を踏まえながら、今後行われる、市民のスポーツ大会に必要となる備品の購入に努める。</p>	<p>各競技団体に共通するラインカー等の必要備品やサッカーゴール等を購入した。</p>	<p>A</p> <p>(評価の理由) 流山スポーツフィールドの供用開始にあわせ、サッカーゴール等の備品を購入した。</p>	<p>備品の適切な維持管理に努める。</p>	<p>モニタリングや利用者アンケート等を通じて、利用者ニーズの把握に努め、備品の適切な維持管理並びに今後の備品購入の検討を図る。</p>
<p>スポーツフィールド整備事業 (スポーツ振興課)</p>	<p>本事業は新川耕地スポーツフィールドを売却し、移転して規模を拡大、機能を充実させたスポーツフィールドを整備する。 平成28年度から実施設計、開発手続きを行い、建設に着手し、平成30年4月の供用開始を目指す。</p>	<p>新たなスポーツフィールドは、大人のサッカー場2面程度の多目的広場と駐車場、調整池、緑地を整備する。今年度は建設に着手する。</p>	<p>工事スケジュールの見直しを行い、綿密な会議を行うことで、計画どおりにスポーツフィールドを完成させる。</p>	<p>平成30年3月にスポーツフィールドを完成させる事で、平成30年4月に供用開始する準備が整った。</p>	<p>A</p> <p>(評価の理由) 平成30年4月の供用開始に向けて、本体工事が平成30年3月に完了した。</p>	<p>スポーツフィールドの維持・管理等、新たに行わなければならない項目に取り組む必要がある。</p>	<p>管理業務委託先と連携を取り、利用者が使いやすいフィールドとして管理する。</p>

6 安心して子供が健やかに生まれ育つ環境づくり

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
学童クラブ 施設整備事業 (教育総務課)	児童数と需要の増加に対応して、適切な保育環境を確保していくため、計画的に学童クラブ施設を整備する。	南流山小学校区の「あすなる学童クラブ」を改修し、定員増を図る。 おおたかの森小学校区では、新たな学童クラブ施設整備に向け設計業務を実施する。 八木北小学校区の学童クラブが使用する教室に空調設備を設置し、夏季等の保育環境の改善を図る。	南流山小学校の校舎増築工事に合わせて、学校敷地内の旧校舎を学童クラブに改修する工事を実施する。 おおたかの森小学校区学童クラブ整備のため、設計業務を進める。 八木北小学校区の学童クラブに空調設備設置工事を実施する。	南流山小学校区の「あすなる学童クラブ」を改修整備し、定員をそれまでの70名から200名に増員した。 おおたかの森小学校区学童クラブ整備のための設計を完了し、30年度に建設工事を実施する。 八木北小学校、鱒ヶ崎小学校の学童クラブが使用する教室に空調設備を設置した。 長崎小学校区の「ひよどり学童クラブ」の定員をそれまでの50名から100名に増員した。	A (評価の理由) 施設を整備したことにより、需要の増加に対応した適切な保育環境を確保することができた。	計画的に施設整備を進め、児童数と需要の増加に対応して適切な保育環境を確保していく必要がある。	おおたかの森小学校区で、新たな施設の建設工事を実施する。 西初石小学校区で、新たな施設を建設し定員の増加を図る。 八木北小学校区においても、入所児童の増加が見込まれることから施設を建設し定員の増加を図る。
学童保育 運営事業 (教育総務課)	適切な学童クラブの運営を確保するため、学童クラブを運営する指定管理者に対して「障害児童受入れに伴う業務委託料」及び「保育料減免に伴う補填金」の支出や支援員・補助員に対する研修等を実施する。	学童クラブの入所児童の増加に対応しながら、指定管理者と協働で適切な保育運営を確保していく。	学童クラブを運営する指定管理者に対して「障害児童受入れに伴う業務委託料」及び「保育料減免に伴う補填金」を支出する。 また、学童保育の質の向上を図るため、常勤支援員の処遇改善に係る経費を支出するとともに、支援員・補助員に対して「学童クラブ支援員・補助員研修会」を実施する。	・障害児童受入れに伴う業務委託料…10,648,500円(上半期:25人分・下半期:20人分) ・保育料減免に伴う補填金…7,124,240円(上半期:75人分・下半期:69人分) ・放課後児童支援員処遇改善に伴う業務委託料…6,613,332円(39名分) ・学童クラブ支援員・補助員研修会…千葉愛友会記念病院小児科部長らを講師に「食物アレルギーの対応」について研修会を開催した。	A (評価の理由) 指定管理者のモニタリングにおける満足度調査の結果、多くの利用者から「満足」「どちらかといえば満足」との回答を得ており、順調に運営が行われた。	学童クラブの需要が今後も増加していく中で、適切な保育運営を確保していく必要がある。	支援員の処遇改善や研修の充実を図るなど、指定管理者と協働で適切な保育運営を確保していく。

学 識 経 験 者 の 意 見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する方 2 名を点検評価委員に委嘱した。
以下は、点検評価委員からの意見である。

1 全体評価

子育てしやすく、誰もが安心して快適に住めるまちづくりを標榜している流山市にとって、各所管課が従来から行われている事業に加え、新たな事業を展開し、施策の充実に努められていることに敬意を表します。

また、スポーツフィールドの整備をはじめ、既存施設の改修などを通し、市民の活動の場がより充実するとともに、快適な教育環境が維持されることは、市民にとって喜ばしいかぎりであると思われます。今後も引き続き計画的な施設整備に尽力されることを願うものであります。

なお、審議会で、生涯学習審議会・市史編さん審議会・文化財審議会については記されていますが、他の審議会（協議会も含めて）については記されていません。全体的な統一を図られてはいかがでしょうか。また、年 1 回の審議会で審議会本来の役割が達成できるのか、審議が尽くされるのか疑問です。再考願います。

さらに、コミュニティ・スポーツリーダーなど、各種施策を推進する上で、大きな役割を果たす人材の確保と要請に努めていただき、学習基盤の充実に努めたい。

2 個別事業評価

(1) 流山市制施行 50 周年記念第九演奏会

市民の音楽活動が増々充実することを願い、今後定期演奏会として実施することを検討されてはいかがでしょうか。文化の薫り高いまちとして、流山市の知名度アップにもつながると思われま。

(2) ライフステージに対応した学習充実事業・家庭教育事業

長期にわたり継続的に実施されている「ゆうゆう大学」や「家庭教育講座」をはじめ、歴史探訪のための「流山史跡ガイドウォーキング」「夏休み子ども体験教室」「親子サイエンス体験講座」や「子育てサロン」「子育てママのセミナー」など幅広い事業が展開され、幼児から高齢者までを対象として実施されていることに、市民は喜びを感じていることでしょう。今後とも新しい分野についても開拓され、より内容豊かな事業の推進に努めていただきたい。

(3) 夏休み学校開放による「子どもの居場所づくり」試行事業

子どもの安心・安全な教育環境づくりに大いに役立つ事業と思われま。実施校の拡大に努めていただきたい。

(4) 図書館奉仕事業

市民から寄贈された書籍の中で、良質なものを選別し、宅配サービスやブックセットの活用にも生かしていただき、さらなる充実に努められたい。官民共同での資料提供で事業の向上が図られることを望みます。

(5) 青少年相談事業

学校をはじめ、他の関係機関との連携を密にし、情報の共有化を図るなかで、木目細かい対応をされ、早期に多くの相談者が救済されるよう努めていただきたい。

(6) 埋蔵文化財整理室・収蔵施設管理事業

整理室・収蔵庫・常設展示室・市民が参加できる講習会などを実施するための復元工作室などを含んだ、総合的な施設整備について、今後とも検討され、その実現に努めていただきたい。

3. 評価表の形式や表現について

(1) 文化祭開催事業

増加した構成団体の名称を記されてはいかがでしょうか。

(2) 博物館活動事業

寺子屋講座・寺子屋大学の具体的内容と対象者（年齢層など）を記されてはかがか。また、目標と結果の欄で、両方に回数を記しているが、結果が同じであれば「目標が達成された」と記せばよいのであり、重複しているのではないか。

(3) 企画展開催事業

企画展の具体的な名称を記されたい。あわせて関連実施事業名についても記されたい。

(4) 学校への出前授業事業

評価の理由として脆弱ではないか。学校教育への寄与についても銘記されてはかがか。

点検評価委員 今関 博

1 全体評価

所轄する主要事業110のうち、A評価が107事業、B評価が3事業と、昨年度を上回る高い達成率である。関係各部署のたゆまない努力の成果と高く評価するものである。B評価であった事業については、原因を的確に究明し、事業の意義や目的を明確にし、改善に努めていただきたい。とりわけ、前年度から引き続きB評価の事業については存続か廃止かも含めて検討していただきたい。

同様に、A評価であった事業についても、事業の自己評価とその評価内容や理由を精査吟味し、課題を明確にするとともに、さらなる向上や充実を図るための対策や改善を着実に実行実現できるよう今後とも取り組んでいただきたい。

学校教育の充実という視点では、新学習指導要領への対応に関する研修や特別支援教育に関連した教職員研修の充実を引き続き図っていただきたい。

また生涯教育という視点からも、転入に伴い急増している若い子育て世代に対応した子育て支援事業の充実や拡大を図るとともに、あらゆる年齢層が生涯にわたって学習し続けることができる機会や環境の整備に引き続き尽力いただきたい。

学校や生涯学習センター、図書館といった市の施設の維持管理については、経年劣化などその維持管理費用が今後とも相当額増大すると思われる。今後とも引き続き安心安全を第一に、優先度とその根拠を明確にし、計画的、継続的かつ効率的な維持管理に努めていただきたい。

つくばエクスプレスの開通以来、急速な人口増により、若い子育て世代の大幅な転入とともに、高齢者も増加の一途をたどっている。生涯学習や学校教育の成実は、今後も一層重要な施策と位置づけられるものである。学力・気力・体力の三つの柱を基本とした学校教育と生涯学習推進基本構想の理念を踏まえた生涯学習の充実を図るため、教育委員会が所管する全ての事業について基本理念に基づき、絶えず多様な視点で見直し改善を図りながら、充実させていくことが肝要である。今後も、「都心から一番近い森の街」、「母になるなら、流山市」に違わぬまちづくり、さらには「年をとるなら、流山市」をめざし、生涯学習の充実と学校教育の充実を図っていただきたい。

2 個別事業評価

(1) 流山市制施行50周年記念第九演奏会(生涯学習課)

市制施行50周年の記念事業として、大盛況であった。この大成功を一過性のものとせず、毎年開かれる市民参加の文化芸術事業として継続していったらいいかがか。あるいは類似の事業として発展継承していったらいいのだろうか。

(2) 高校・大学等との連携による学習充実事業(公民館)

市内の他の県立高校3校や特別支援学校、東洋学園大学や江戸川学園おおたかの森専門学校などそれぞれの学校の特色を生かした連携事業の創造を検討していいかがか。

(3) ライフステージに対応した学習充実事業

「ゆうゆう大学」H29年度から30年度の2年間に開かれるものであるが、受講者の要望を取り入れながら改善向上を図っていることが感じられる。次回第10期も引き続き課題を的確に分析し、充実した講座となるべく改善を図っていくことをお願いしたい。

また、取組結果の記載にあたっては、受講者数の記載の他、受講希望者数を載せていただきたい。

(4) 家庭教育事業(公民館)

小中学校と公民館との協働事業や乳幼児向けの子育てサロン事業など、大変好評な事業と評価したい。今後は開催日の増加などニーズを的確に捉え、一層の発展充実を図っていただきたい。

(5) 図書・博物館が所管する事業

いずれの取組も昨年度の実績を大きく上回る結果となっている。関係職員の努力の成果に敬意を表したい。「流山市子どもの読書活動推進計画」が平成29年度に定められ、33年度まで展開される。充実した読書生活をめざし、今後も一層推進していただきたい。

(6) 入学準備金貸付事業(教育総務課)について

昨年度も指摘したが、相談はあったが結果として申請数0件であった。貸し付けを受けたい家庭が本当になかったのか、受けたくても制度上無理ではなかったのか。利用しやすい制度なのか、教職員にも制度の趣旨と内容が十分に周知と理解を得ていたのかなど、制度内容を精査し、保護者の実態に則した貸し付け制度となるよう事業の改善を図っていただきたい。併せて、深刻な経済状態の家庭に向けて、一定条件の下での給付制度も検討していただきたい。

(7) 施設管理事業等（教育総務課）について

学校施設を維持管理する諸事業に関しては、学校現場でのコスト削減への教職員、児童生徒が一体となった取組が重要なことはもちろんであるが、コスト削減のあまり、学校が児童生徒を危険にさらす場となってはならない。今夏のように猛暑日が続く中ではエアコンの適切な利用が図らなくてはならない。また、寒冷の強い年も同様である。危険箇所については迅速に対応し、安全を確保しなければならない。必要な予算措置を確保し、児童生徒が心身ともに健康で安心安全な学校生活を送れるよう施設設備環境の整備を最優先に今後も引き続き取り組んでいただきたい。

(8) 学校保健検診事業（学校教育課）

昨年度に引き続き、未受診者0をめざし、受診できずにいる児童生徒への適切な対応を今後も行っていただきたい。

(9) オリンピック・パラリンピック教育推進事業（指導課）

本年度スポーツ庁に委託された事業。指定された小中それぞれ1校の取組であったが、A評価とした根拠を明らかにしていただきたい。小中各校での実施後の児童生徒へのアンケート結果や教職員の評価などA評価となった根拠を記載していただきたい。

(10) 教育研修事業(指導課)

新学習指導要領への対応をはじめ今日的教育課題への対応など、教育技術力向上のための教育研修の一層の充実を望む。

(11) 学校サポート教員派遣研究事業(指導課)

学校サポート教員派遣制度は児童生徒の学習のサポートのみならず、特別に支援を要する児童生徒への適切な対応上、非常に重要な事業である。予算をしっかりと確保し、削減することなく必要な人員の確保に努め、各校の要望に十分にこたえられるよう一層の制度充実を図っていただきたい。

(12) 子どもたちの米づくり体験モデル事業(指導課)

昨年度もB評価。評価・理由として、高齢化による指導者の確保や耕地の減少があげられている。事業の目的や意義を再確認するとともに、他の事業への転換など、事業そのものの見直しを図ってもよいのではないか。

(13) 子ども専用いじめホットライン推進事業(指導課)

柏市教育委員会がいじめ防止を目的に昨年導入した、市内の中学生対象のスマートフォン用の相談アプリが効果を上げ、従来の電話・メールに比べて相談件数が4倍に跳ね上がり、インターネットなどを通じたいじめの件数も減少したという。相談内容はいじめばかりでなく、進路や家庭のことなど様々な相談が寄せられ相談しやすい体制づくりに成果をあげているようである。本市でも導入を検討してはいかがか。

(14) 青少年主張大会運営事業（生涯学習課）

市内高等学校4校も参加しての事業。中学生、高校生それぞれの発達年齢に応じた主張を聴くとともに、中高生の相互理解にも有用である。今後は市内の流山高等学園の生徒の参加もぜひお願いし、市内の若者が意見を述べ合う場としていただきたい。

(15) 博物館事業について

昨年度B評価であった埋蔵文化財整理室・収蔵施設管理事業及び受託発掘調査報告書刊行事業については残念ながら本年度もそれぞれB評価である。市の文化遺産の発掘や保護は重要な文化事業である。今後も予算確保に努め、維持管理の推進をお願いしたい。

また、地域文化のまちづくり事業については、地域の伝統行事や祭礼など、文化遺産としての価値を踏まえ、今後も支援の在り方を検討し、拡充と保護に努めてほしい。

(16) スポーツフィールド整備事業(スポーツ振興課)

昨年度のB評価からA評価に改善が図れた。供用開始に向けて遅滞なきよう鋭意努力されたい。

3 評価表の形式や表現について

事業によっては、具体的数値が記載されていないものがあるので、事業への参加者数など、数値等で記載できるものは可能な限り数値等を記載していただきたい。

点検評価委員 千田 茂夫